



ニコンCSR報告書

2007

90th
Anniversary

グループ概要

会社概要

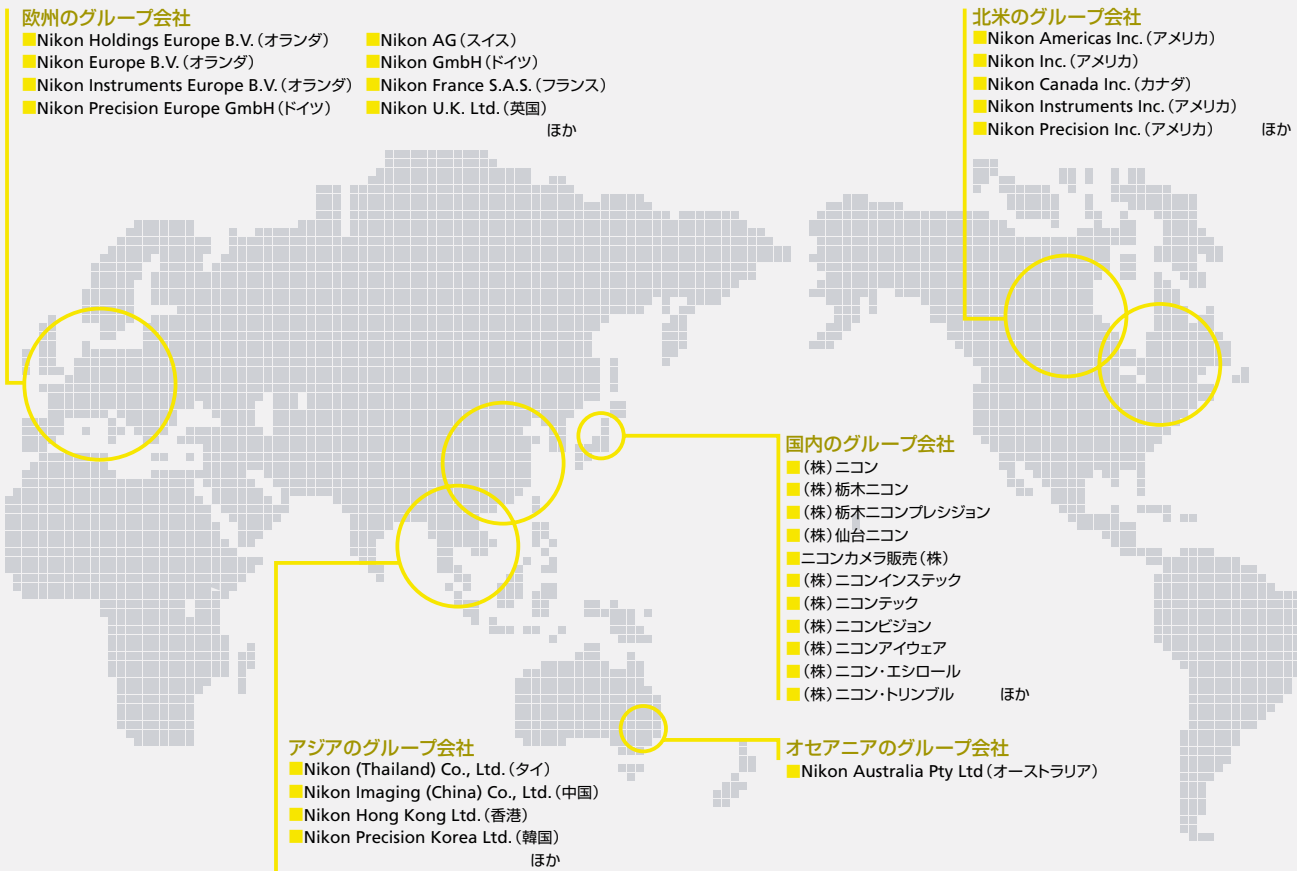
社名 株式会社ニコン(英文社名)NIKON CORPORATION
本社 〒100-8331 東京都千代田区丸の内3-2-3(富士ビル)
 電話(03)3214-5311
設立 1917年7月25日
資本金 64,675百万円(2007年3月末日現在)
売上高 連結822,813百万円
 単独606,323百万円(2007年3月期)
社員数 連結22,705人
 単独4,629人(2007年3月末日現在)
※単独社員数は、(株)ニコンから他社への出向者を含みません。
 社員数は、パートタイマー、アルバイト、派遣社員を含みません。

ニコングループの主要事業

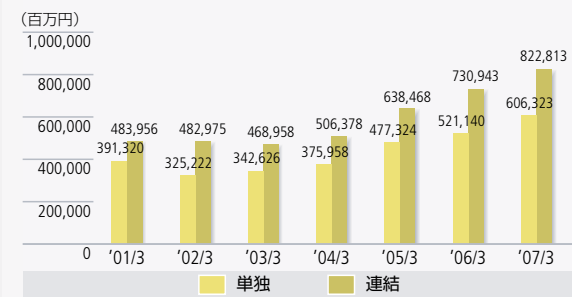
精機事業 〔精機カンパニー〕	●半導体露光装置 ●液晶露光装置	
映像事業 〔映像カンパニー〕	●デジタルカメラ ●フィルムカメラ ●交換レンズ ●スピードライト	●フィルムスキャナ ●各種アクセサリ ●ソフトウェア
インストルメンツ事業 〔インストルメンツカンパニー〕	●生物顕微鏡 ●工業用顕微鏡 ●実体顕微鏡	●測定機 ●半導体検査装置
特注事業 〔カスタムプロダクツ事業部〕	●特注光学機器 ●宇宙関連機器	●天体関連機器 ●光学部品
ガラス事業 〔ガラス事業室〕	●合成石英ガラス ●液晶フォトマスク基板	●フッ化カルシウム(蛍石)
望遠鏡事業 〔(株)ニコンビジョン〕	●双眼鏡 ●単眼鏡 ●フィールドスコープ ●ネイチャースコープ	●ルーペ ●大型双眼望遠鏡 ●観光望遠鏡 ●携帯型レーザー距離計
測量機事業 〔(株)ニコン・トリプル〕	●トータルステーション ●レベル ●建設用レーザー機器	●セオドライト ●測量CADシステム ●GPS製品
アイウェア事業 〔(株)ニコン・エシロール〕 〔(株)ニコンアイウェア〕	●メガネレンズ ●サングラス ●メガネフレーム	●補聴器 ●ペンダントルーペ

※3カンパニーと事業部/事業室は(株)ニコンの組織名です。

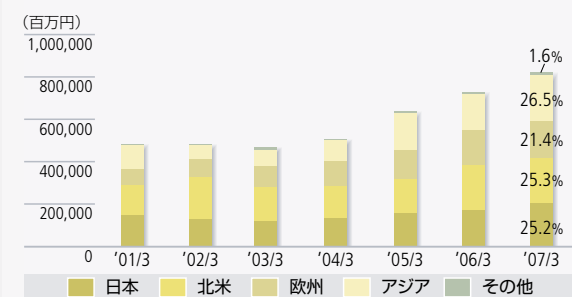
ニコングループ



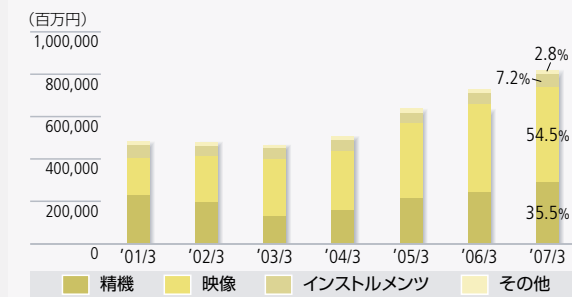
売上高推移(単独、連結)



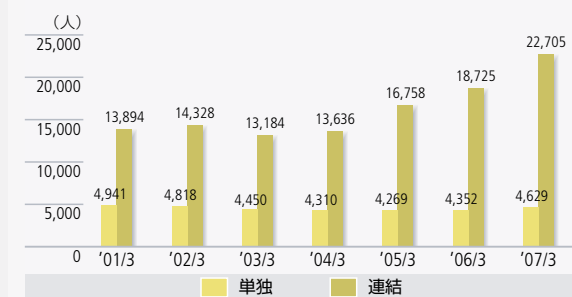
地域別売上高(連結)



事業別売上高(連結)



社員数推移(単独、連結)



編集方針

ニコングループでは、ステークホルダーの皆様との信頼関係を向上させるために、企業情報を積極的かつ公正に開示していくことが重要と認識しており、本報告書をステークホルダーの皆様とのコミュニケーションのための重要なツールと位置づけています。
 今年度からは、ニコングループのCSRの取り組みの状況をよりわかりやすく、より早くご報告できるように、従来は別々に発行していた「ニコン環境報告書」と「ニコンCSR報告書」を1冊にまとめ、発行時期を6月に早めました。

報告書の対象期間と範囲

対象期間は2006年4月1日から2007年3月31日までですが、大きな進捗があった事項は2007年6月1日までを記載しています。記載内容は(株)ニコンのみに適用されるものとブランドを示すものは「ニコン」、グループ(連結子会社49社・持分法適用会社2社)を含むものは「ニコングループ」としています。個別の対象範囲を定義している場合には、各掲載場所にその旨を明示しています。また、社員には、ニコングループの役員、正社員、嘱託、契約社員、派遣社員、パートタイマー、アルバイトを含みます。

参照資料

本報告書の作成にあたっては、GRIの「サステナビリティ リポーティングガイドライン2002」、環境省の「環境報告書ガイドライン(2003年度版)」を参考にしました。GRIガイドライン対照表はホームページに掲載しています。

ホームページでの情報開示

ニコンのホームページでは、本報告書の内容に加え、さまざまな情報を掲載しています。
<http://www.nikon.co.jp>

次回発行予定

2008年6月

報告書の作成部門および質問・お問い合わせなどのご連絡先

株式会社ニコン
 経営企画部 CSR推進課
 〒100-8331
 東京都千代田区丸の内3-2-3
 電話：03-3216-1011
 FAX：03-3216-1339
 E-mail：csr.info@nikon.co.jp

環境関連

株式会社ニコン
 品質・環境管理部 環境管理課
 〒140-8601
 東京都品川区西大井1-6-3
 電話：03-3773-1125
 FAX：03-3775-9542
 E-mail：Eco.Report@nikon.co.jp

目次

- 1 グループ概要
- 3 トップメッセージ
- 5 ニコンのCSR
 - 5 企業方針
 - 7 ニコンの行動規範と行動原則
 - 8 中期経営計画
 - 9 ニコングループのCSR
 - 11 コーポレート・ガバナンス
 - 13 コンプライアンス活動の推進
 - 14 リスクマネジメント
- 15 2006年度トピックス
- 17 社会編
 - 17 ステークホルダーとニコン
 - 18 お客様とニコン
 - 22 株主・投資家とニコン
 - 23 社員とニコン
 - 29 事業パートナーとニコン
 - 30 地域社会とニコン
- 33 環境編
 - 環境マネジメント
 - 33 環境とニコン
 - 35 環境マネジメントシステム
 - 37 環境アクションプラン
 - 39 環境会計
 - 商品への取り組み
 - 40 製品アセスメント
 - 41 環境対策光学ガラス
 - 42 鉛フリーはんだ、表面処理、その他の有害物質削減
 - 43 環境に配慮した商品開発システムと商品事例
 - 46 使用済み商品のリユース・リサイクル
 - 47 環境に配慮した容器包装・物流対策
 - 事業所での取り組み
 - 48 地球温暖化防止
 - 49 廃棄物の削減と循環資源化の推進
 - 51 化学物質の管理
 - 52 大気汚染防止と水資源の保護
 - 55 グリーン調達
- 57 CSR活動のあゆみ
- 58 第三者意見・第三者意見をいただく

「私たちのありたい姿」に向かって

Q. 「中期経営計画」で透明性の高いCSR重視の経営をかけたが、CSRとはどのようなものと考えていますか。

A. ニコングループのCSR(企業の社会的責任)は企業理念「信頼と創造」を具現化することであり、ニコングループの事業活動を健全に継続することそのものにかかわってくるものと考えています。ニコングループは社会の発展を支える半導体露光装置／液晶露光装置や人間の文化的暮らしに関わる映像事業などを展開しており、それらの分野で最先端の独自技術を駆使して社会の役に立つ製品とサービスを提供し続けていくことが、ニコングループが第一に果たすべき社会的責任と考えています。さらに、コンプライアンスの徹底、リスク管理の強化、環境対策をはじめとする多様な施策を実施するとともに透明性の高い経営を推進します。

Q. 新たにビジョン「私たちのありたい姿」を発表しましたが、その趣旨はどのようなものですか、また社員に向けどのように訴えかけていますか。

A. ニコングループは2007年に創立90周年を迎えます。「私たちのありたい姿」は、ニコングループが世界の発展に向けて価値を提供し続けるために、創立100周年を視野に入れた私たちの思いと決意を記したものです。「私たちのありたい姿」は外から押し付けられた「こうなるべき」という姿ではなく、自分たちがなりたいという自発的な思いを含めたものです。これまで通り「信頼と創造」という企業理念をベースに、ありたい姿「期待を超えて、期待に応える。」を実現するために、4つの心掛け「果敢に行動する力」「伝え、感じる力」「探究する心」「誠実な心」を定め実践していきます。これらはまさにニコングループのCSR活動を強化するものと考えています。(詳細▶P5)

Q. 「中期経営計画」の中で「強いニコン」を強調していますが、CSRとの関わりを教えてください。また、「ニコンCSR憲章」を新たに制定した意図は何ですか。

A. 中期経営計画では、「強い製品力」「強い財務体質」そして目標達成に邁進する「強い意思」をもった社員を支えとして、安定した成長を持続できる強い事業体質をもった「強いニコン」を定着させ、すべてのステークホルダーから真に信頼され愛される優良企業をめざしています。この中期経営計画に取り組むことは、ニコングループのCSRを実践していくことであり、社員一人ひとりが日々の業務を遂行する中で実現していくものです。そこで、2007年4月に、最近の社会情勢を考慮し、ニコングループの社会的責任の基本姿勢がグループ社員全員により浸透しやすいものとなるように、従来のニコン行動憲章を改訂してニコンCSR憲章を制定しました。

Q. 「CSR委員会」を立ち上げて1年以上が経ちましたが、これまでの活動成果や、特にステークホルダーからの反応はいかがでしょう。

A. それまで個々の部署で取り組んでいたCSRを全社的な活動とするため、2006年1月にCSR委員会を設置し、傘下には特に重要な課題に取り組む5つの委員会を設けました。2006年4月には、さらにリスク管理を強化するため「リスク管理委員会」を新たにCSR委員会の傘下に設置するとともに、CSR委員会の事務局として、経営企画部に「CSR推進課」を設置し、各委員会が連携良く活動できる体制を整備しました。また、ステークホルダーへの対応という点で、各種の問い合わせなどに対して、社内的に整備された結果、よりの確に回答できるようになったことが大きな変化だと考えています。さらに、社会貢献活動を積極的に推進するために、2007年4月には総務部に社会貢献室を設けました。国内外において、さまざまな社会貢献活動を展開していきます。一般的にニコングループにおけるCSR活動は着実に進展していると思っています。

Q. CSRのグローバルな展開という観点から、2009年に発行予定の社会的責任についての国際規格の「ISO26000」など、CSR推進の国際的な動きについて、どう考えますか。

A. グローバル展開という点からすると、ニコングループはまだ不十分と考えています。特に海外事業所での展開とグループ全体でのCSR活動の連携をより強く進めていきます。ISO26000については動向を見極めながらも、その発行を待つということではなくCSR活動を積極的に展開していきたいと考えています。地球温暖化をはじめとして、地球規模での社会の持続的発展への国際的な関心が急速に高まっています。環境問題への対応を決して疎かにしてはならないと考えています。

ニコングループでは、ステークホルダーの皆様と活発にコミュニケーションを行い、企業情報を積極的かつ公正に開示することを基本姿勢としています。本報告書が社会の持続的な発展に向けたニコングループの取り組みをご理解いただく一助になるようお願いしています。今後の活動に向け、忌憚のないご意見をいただければ幸いです。

2007年6月

株式会社ニコン
代表取締役社長 兼 CEO 兼 COO

荻谷道郎



企業方針

企業理念を基に、ニコングループが創立100周年を視野に、これからの10年間にめざすべき到達点を示した新しいビジョン「私たちのありたい姿」を定めました。

新しいビジョンの制定

2007年にニコングループの創立90周年を迎えるにあたり、これまで進めてきた経営改革、風土改革の一層の推進と浸透をめざして、新しいビジョンを制定しました。企業理念の「信頼と創造」は、これからも追求すべき本質であるとの考えから継続し、この「信頼と創造」を基に、創立100周年を視野にこれからの10年間にめざすべき到達点を「私たちのありたい姿」として定めました。

激しく変化する社会環境の中で事業を持続的に発展させていくためには、変化に対応するだけでなく自ら変化を創り出し、お客様の期待以上の価値を生み出してい

なければなりません。そこで「私たちのありたい姿」を実現するために、全員で日々実践していくものとして「私たちの心掛け」を定めました。

さらに、新しいビジョンを制定する中で、企業におけるCSR活動の重要性を再認識し、ニコングループの社会的責任の基本姿勢となる「ニコンCSR憲章」を制定しました。

ニコングループが、世界の人々とともに歩み続けていくよう、社員一人ひとりが「私たちのありたい姿」をめざし、「私たちの心掛け」と「ニコンCSR憲章」を日々の業務の中で実践していきます。

企業理念

「信頼と創造」

私たちのありたい姿

期待を超えて、期待に応える。

- お客様の期待以上を実現し、新しい価値を提供します。
- 古い殻を打ち破り、一人ひとりが情熱をもって、成長し続けます。
- 光を活かし、未来と変革の先駆けであり続けます。
- 誠実な心で、豊かな社会の発展のために貢献します。

私たちの心掛け

- 果敢に行動する力：広い視野と知恵をもって、すばやく果敢に行動する。
「俊敏」 「決断」 「戦略」 「主体性」
- 伝え、感じる力：既存の枠を超えて、伝え、感じ、多様な才能・技術を融合する。
「対話」 「共感」 「連携」 「感性」
- 探究する心：自らを磨き、飽くなき探究心によって可能性を切り拓く。
「研鑽」 「先端」 「革新」 「創生」
- 誠実な心：責任ある個人として、つねに真摯な姿勢で取り組む。
「自律」 「公正」 「明朗」 「尊重」

ニコンCSR憲章 2007年4月27日制定

1. 健全な企業活動の展開

ニコングループは、国際ルール、関係法令および社内諸規則を順守し、健全かつ公正な企業活動を行い、お客様、株主、社員、事業パートナー、社会等のステークホルダーからの信頼を得るよう努めます。また、政治や行政との健全な関係を保ち、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体との関係を持ちません。

2. 社会に有用な製品・サービスの提供

ニコングループは、社会に有用な製品・サービスを提供することによって、お客様の満足と信頼の向上に努め、社会の健全な発展に貢献します。

3. 人間の尊重

ニコングループは、一人ひとりの多様な個性と人権を尊重し、全ての人が差別されることなく公正な扱いを受け、安全に働ける健全な職場環境を提供します。また、強制労働や児童労働を排除し、基本的人権および労働者の基本的権利を尊重します。

4. 自然環境の保護

ニコングループは、人類共通の課題である環境問題、自然環境の保護に積極的に取り組みます。

5. 企業市民としての社会への責任

ニコングループは、各国ならびに地域の文化や習慣に配慮した企業活動を展開するとともに、「良き企業市民」として社会貢献活動に積極的に取り組みます。

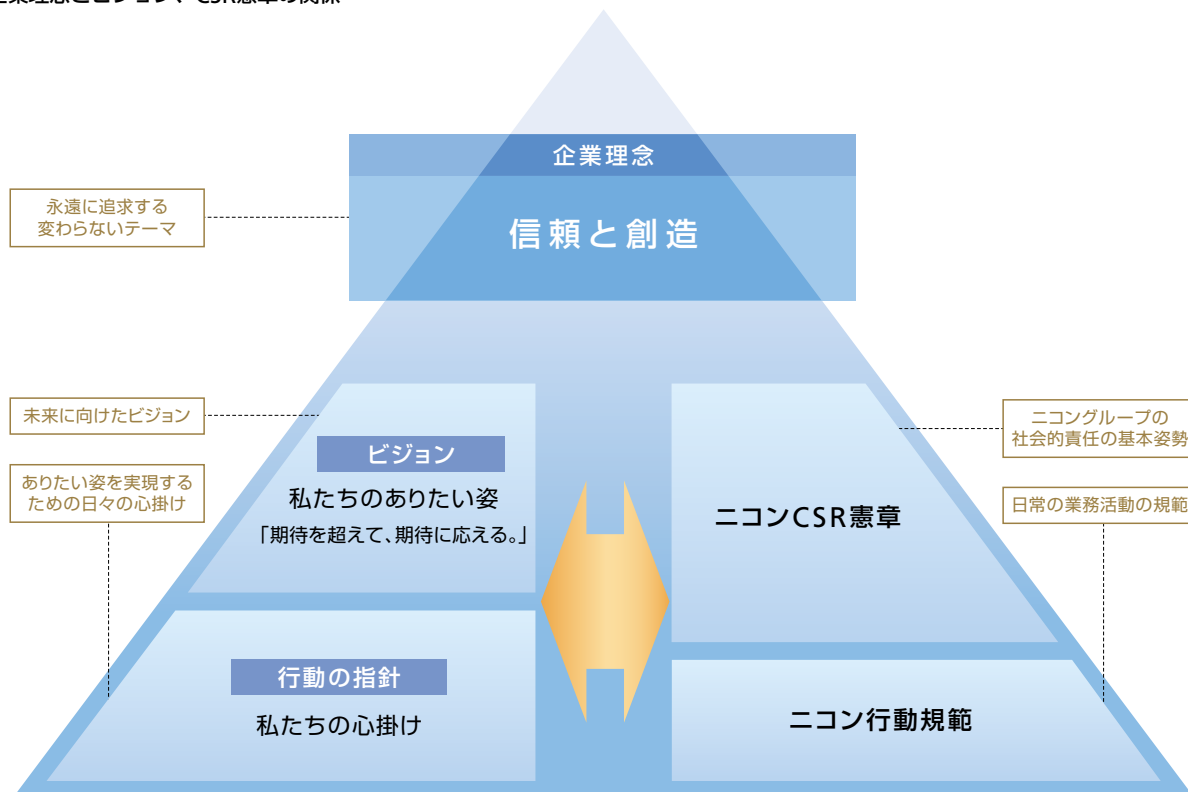
6. 透明性の高い情報開示

ニコングループは、お客様、株主、社員、事業パートナー、社会等と広くコミュニケーションを行い、企業情報を公正かつ迅速に開示します。また、正確な経理処理により、信頼性のある財務報告を実施します。

7. 経営トップの責務

経営トップをはじめ、各部門長は、本憲章の精神の実現が自らの役割の重要な一部分であることを認識し、率先垂範することはもちろん、グループ内に徹底すると共に、関係者に周知します。また、社内外の声を常時把握して、グループ内体制の整備を行います。なお、本憲章に反するような事態が発生した場合は、経営トップ自らが問題解決にあたる姿勢を社内外に表明し、原因究明と再発防止に努めます。さらに、情報公開と説明責任を果たし、権限と責任を明確にした上で自らを含めて厳格な処分を行います。

企業理念とビジョン、CSR憲章の関係



ニコンの行動規範と行動原則

ニコングループの社員一人ひとりが高い倫理感をもって事業活動を行えるよう、基本姿勢を示した「ニコンCSR憲章」に基づき、「ニコン行動規範」ならびに「ニコン行動原則」を制定しています。

「ニコン行動規範」と「ニコン行動原則」

ニコングループでは、企業理念である「信頼と創造」のもと、ニコンの社会的責任の基本的な姿勢と日々の業務における具体的な行動の規範として、「ニコンCSR憲章」と「ニコン行動規範」を制定しています。「ニコンCSR憲章」は2007年の、私たちのありたい姿「期待を超えて、期待に応える。」の制定に伴い、従来の「ニコン行動憲章」を改め制定したものです。また、「ニコン行動規範」に関して、最近の社会情勢に合わせて改定しました。さらに、日常業務において判断に迷った際のガイドラインとなる「ニコン行動原則」は、カードサイズにし、社員一人ひとりが常に携行できるようにしています。

「ニコンCSR憲章」「ニコン行動規範」「ニコン行動原則」は国内ニコングループの全社員を対象に配布しています。また、海外ニコングループでは、現地の法令、社会慣習、文化に即し、「ニコン行動規範」の内容を基本としつつ、その地域にあった行動規範の作成を推進しています。



携行用ニコン行動原則

ニコン行動規範

2001年5月1日制定
2007年5月15日改定

1. 基本事項

- (1) 人権の尊重
- (2) 法令順守
- (3) 社会への貢献

2. お客様、取引先等への対応について

- (1) 公正な競争
- (2) 適切な契約
- (3) 輸出管理
- (4) 接待等への対応
- (5) 官公庁及び公務員への対応

3. 環境について

- (1) 汚染の防止
- (2) エネルギー及び資源の効率的活用
- (3) グリーン調達
- (4) 環境に配慮した商品・サービスの提供

4. 情報管理について

- (1) 業務情報の取扱いについて
- (2) 知的財産について

5. 経理処理について

6. 働きやすい職場環境の実現について

- (1) 他者への配慮
- (2) 安全への配慮
- (3) 公正・適切な労務管理

7. 日常業務の注意事項について

- (1) 適切・誠実な業務遂行
- (2) 会社資産の保護

8. 個人とニコンの一員としての立場において

- (1) 利益相反の回避
- (2) 兼業について
- (3) インサイダー取引の禁止
- (4) ボランティア活動
- (5) 反社会的な個人・団体との関係の禁止
- (6) 政治、宗教活動について

中期経営計画 (2008年3月期～2010年3月期)

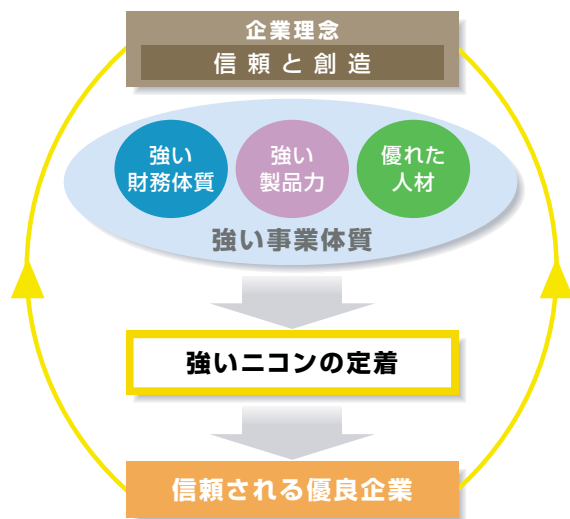
ニコングループは、中期経営計画によって、ステークホルダーの皆様の中長期的な視点での経営の意思を明確にお伝えします。2006年3月に発表した2009年3月期までの中期経営計画の目標をほとんど前倒して達成したため、新たに2010年3月期までの計画を策定し、より高い目標にチャレンジします。

経営方針

「強いニコン」を定着させ、 信頼される優良企業をめざします

社員の総力を結集し、お客様の期待を超えた価値を創造することにより、継続的に成長できる「強いニコン」を定着させるとともに、すべてのステークホルダーから真に信頼される優良企業をめざします。

経営方針概念図



重点施策

- 主力事業の競争力強化
- 新事業の創出・育成
- ものづくりの強化
- 財務体質の改善
- 内部統制の整備と内部監査機能の強化
- 透明性の高いCSR重視の経営
- 自由闊達な企業風土の醸成

2010年3月期連結目標数値

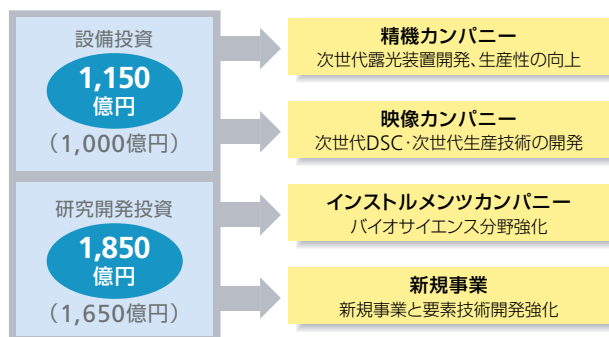
連結業績目標数値 — 営業利益率12.5% —

売上高	1兆円
営業利益	1,250億円
経常利益	1,150億円

2008年3月期～2010年3月期

次世代製品、新規事業強化、生産性向上、市場開拓のために、積極的な投資を行います。

設備投資・研究開発計画(3年間累計)



※()内は2007年3月期～2009年3月期の中期経営計画値(3年間累計)

事業計画

■ 精機カンパニー

● 半導体露光装置事業

最先端液浸装置を含むArF装置で、トップシェアを確立します。

● 液晶露光装置事業

大型LCD用装置でシェアNo.1をさらに強固なものとしします。

■ 映像カンパニー

デジタル一眼レフのリーディングカンパニーとしての市場ポジションを堅持します。

コンパクトデジタルカメラは、付加価値を提供できる魅力ある商品を創り出していきます。

■ インストルメンツカンパニー

ライブセルイメージング(生きた細胞の観察)分野と非接触測定分野へ集中します。

■ 新規事業

ガラス素材をはじめとした新規事業を育成します。

ニコングループのCSR

ニコングループでは、すべてのステークホルダーからの信頼を得られる誠実で透明性の高い経営をめざすことを企業目標に掲げ、企業市民としての責務を果たすべく活動を続けてきました。CSR実践のための柱として、次の5つを大きなテーマととらえています。

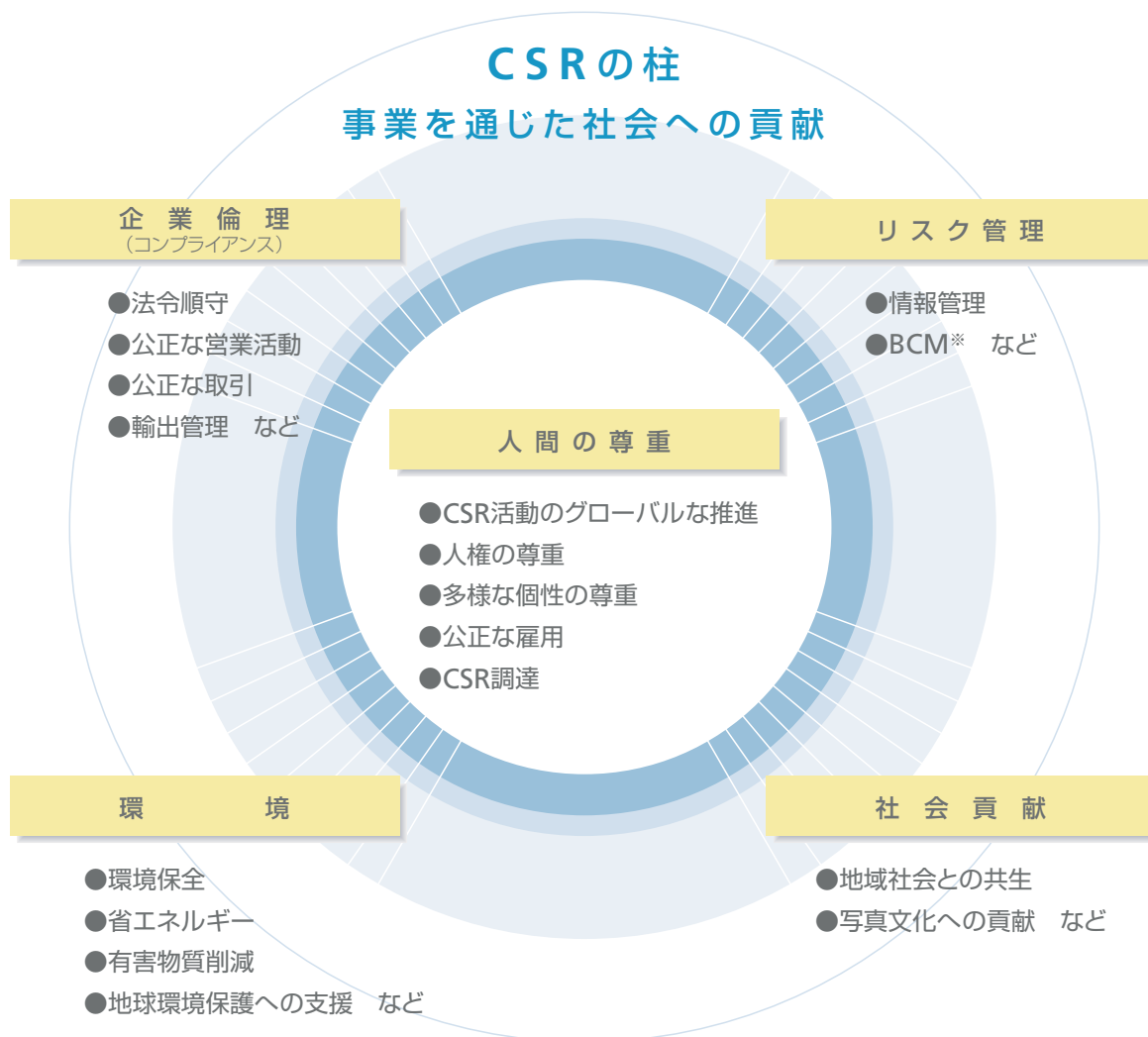
CSR推進体制

CSR活動を実践・推進するため、ニコングループではCSR委員会のもと、テーマごとの委員会を設置しています。

従来、環境や社会貢献などのCSRにかかわる活動は、それぞれ個別の委員会が中心となって実践してきましたが、2006年1月に設置されたCSR委員会のもとで統合的に推進していくこととしました。CSR委員会(事務局：経営企

画部CSR推進課)は、社長を委員長とし、常勤取締役およびCSR関連部門長を委員として構成されており、企業倫理委員会、リスク管理委員会、環境委員会、社会貢献委員会、輸出審査委員会、中央安全衛生委員会の6委員会を傘下に置き、活動の推進をしています。

ニコングループCSRの5つの柱



※BCM：Business Continuity Management。事業継続による企業価値の維持を目的に、大規模地震などの危機発生時に中核となる事業を速やかに復旧させる事業リスクマネジメント。

5つの柱

■企業倫理(コンプライアンス)

ニコングループでは、グループ各社の企業行動が順法精神と国際的規範に則り、公正・健全に遂行されるよう、倫理観の養成・啓発を行い、適切な対応を図ることを目的に、「ニコン企業倫理委員会」を設置し、活動を展開してきました。

例えば、社員の一般的行動基準である「ニコン行動規範」の制定、企業倫理を担当する専門組織「コンプライアンス室」の設置や各部門・グループ各社に企業倫理活動を推進する「企業倫理コーディネーター制」の導入などを行ってきました。

2007年には、時代の変化に対応して「ニコン行動規範」を改定し、社員の企業倫理意識の浸透・徹底を図っています。

■リスク管理

ニコングループでは、グループの持続的発展をめざし、グループを取り巻くリスクを包括的に管理し的確に対処するため、「リスク管理委員会」を設置しました。

委員会では、グループ内のリスクの把握と評価を行い、経営に影響を及ぼすリスクへの対策を講じます。また、仮にリスクが顕在化した場合でも損害を最小化するための教育・訓練を実施します。さらには、リスクのモニタリングを定期的に行うことで、リスク管理のPDCAサイクルを回し、新たに発生するリスクへも的確に対応できる体制を構築していきます。

主な具体的活動としては、大規模地震のようなハザードリスクを想定したBCM体制の構築や、情報セキュリティ対策が挙げられます。

■環境

ニコングループでは、1992年に「ニコン環境管理基本方針」を制定し、「循環」と「共生」を基本として環境保全を進めてきました。2007年に制定された「ニコンCSR憲章」でも自然環境の保護をうたい、環境対応を推進しています。

中長期環境目標の2006年度版「ニコン環境アクションプラン」を策定し、積極的に環境負荷の低減に取り組んだ

結果、大きな成果をあげることができました。2005年10月に制定した「ニコングリーン調達基準」のもと、事業パートナーとの連携により原材料などの調達段階での環境対応を強化しました。

2007年度においても、2006年度版「ニコン環境アクションプラン」を見直して充実を図り、地球環境問題の大きな課題のひとつである地球温暖化防止に向けた取り組みを強化していきます。また、「ニコン環境アクションプラン」の徹底と業務の効率化をめざし、ニコングループのISO14001統合認証に向けた活動をさらに推進していきます。

■社会貢献

ニコングループでは、国や地域、地球全体の将来に対して責任を負う市民の一員として、社会全体の健全な発展に貢献することを基本姿勢としています。この基本姿勢のもと、社会への貢献を目的とした活動を、事業に関連する分野だけでなく事業外の分野にまで多岐にわたり展開しています。

事業外における活動については、「社会貢献委員会」を設置し、地球の環境保全のための諸活動の支援や地域環境保全活動への参加、世界の発展途上地域に対する諸活動への支援などを展開しています。2007年4月には、国内外においてより積極的な社会貢献活動を展開するために、総務部に社会貢献室を設置しました。

事業関連分野では、写真文化の発展のための常設写真展示場「ニコンサロン」の運営や、各種写真展の開催や支援、先端技術開発のための大学や公的研究機関への研究助成を行っています。

■人間の尊重

国際社会においては、人権尊重などの人に関わる取り組みが重要です。そこで、CSR委員会傘下の6委員会の事務局でワーキンググループを組織し、組織横断的な取り組みを進めています。

コーポレート・ガバナンス

ニコングループは、グローバルな経営環境の中で、ステークホルダーの皆様との信頼関係を強化する「経営の効率性と透明性の向上」を目的に、コーポレート・ガバナンスを強化し、内部統制システムの充実に取り組んでいます。

コーポレート・ガバナンス体制

■取締役会

取締役会は14名(うち2名が社外取締役)(2007年3月31日現在)で構成され、ニコングループの重要事項について意思決定し、取締役の職務の執行を監督しています。

■経営委員会

経営委員会は、取締役会の決定した経営基本方針に基づき、業務執行方針、内部統制に関する重要事項について審議決定するとともに、各部門からの重要事項の報告を受けています。

■監査役・監査役会

監査役4名(うち2名が社外監査役)(2007年3月31日現在)は、取締役の業務執行状況を監督するため、取締役会、経営委員会などの重要会議へ定期的に出席し、経営および取締役に対する監視・監査を行っています。

■経営体制

1999年10月にカンパニー制を導入し、子会社を含めた事業一貫体制による分権経営を進める一方、業績評価制度を導入して、業績と報酬との連動性を高めました。2001年には執行役員制度を導入し取締役の員数を大幅に削減するとともに、経営環境の変化に迅速に対応する経

営体制を整備し、2003年には取締役の任期を2年から1年に短縮しました。

さらに2007年には内部統制の一層の充実を図るため、従来の執行役員制度など関連規定の見直しを行います。

新しい体制については、6月末にホームページなどで発表の予定です。

▶コーポレート・ガバナンス詳細

<http://www.nikon.co.jp/main/jpn/profile/about/governance/index.htm>

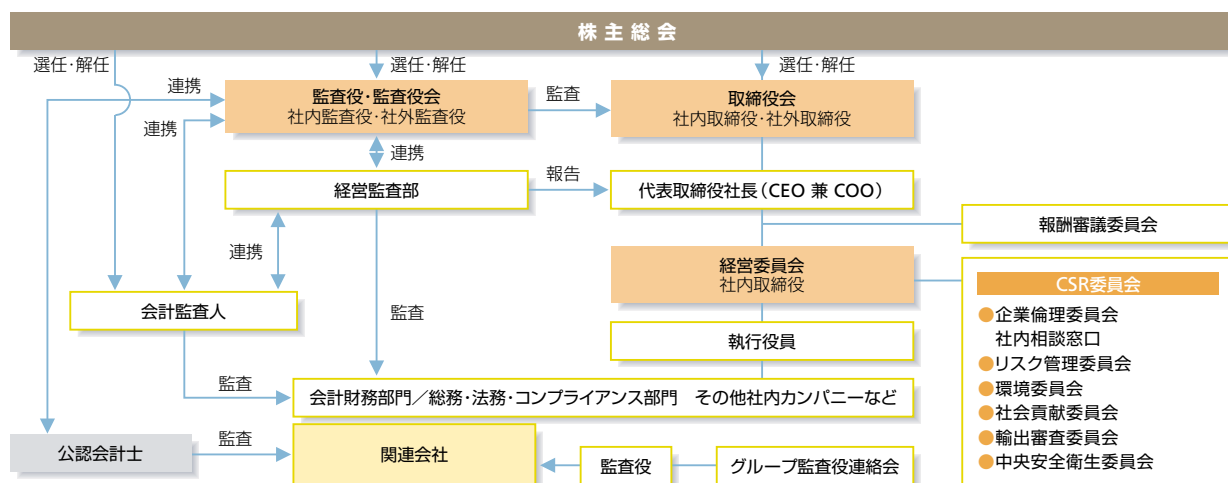
■報酬審議委員会の設置

2003年7月に、外部有識者を委員として加えた報酬審議委員会を設置しました。当委員会は、役員報酬が客観性・透明性をもって定められることを目的とし、役員報酬の方針および関連諸制度の審議・提言を行っています。

■責任と権限の体系化

ニコンは、組織ならびに役職位の責任と権限の体系を明確にした「組織・職務権限規程」を制定しています。また、グループ各社に対しては責任と権限を明確にするための「国内子会社・海外現地法人決裁基準」に基づいた運用を徹底することにより、組織的かつ効率的な業務遂行を行っています。

コーポレート・ガバナンス体制図(2007年3月31日現在)



内部統制システムの充実にに向けた取り組み

■ 審議・決定・伝達・報告体制の強化

グループの内部統制に関する一層の充実に図るため、2005年に、審議・決定・伝達・報告に関する経営会議体を見直し、部門の権限委譲に関する規程を再整備しました。

■ 社内監査の実施

各業務部門から独立した内部監査部門である経営監査部を2005年10月に設置し、グループ内各部門の業務遂行が社内規程、基準などに則って適正に実施されているかの監査とともに、改善に向けた提言を行っています。さらに、内部監査体制の充実に図り、今後はグループ対象会社の範囲を広げていきます。

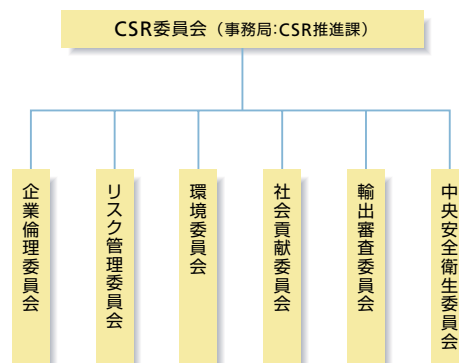
■ 情報資産管理

情報資産について機密区分の指定・明示を徹底させるために「機密区分ガイドライン」を2006年に制定し、情報管理の実効性を高める取り組みを行っています。また、グループ内ネットワークへのアクセス管理を2007年4月より一層強化して、情報漏洩、改ざん、破壊防止に努めています。

■ 各委員会(CSR関連)

ニコングループでは、組織横断的な重要課題について、各委員会を設置して対応を図っています。CSRについても、関連する委員会を設置し具体的な取り組みを行っています。中でもCSR委員会は、社長自らを委員長とし他の委員会を統括しています。

CSR推進体制図



CSR関連委員会一覧

委員会名称	目的	事務局	開催時期
CSR委員会	<ul style="list-style-type: none"> ●CSR推進に関する審議、方針決定 ●業務活動の点検 ●活動計画の策定 	経営企画部CSR推進課	年2回半期末に開催 必要の都度臨時開催
企業倫理委員会	<ul style="list-style-type: none"> ●企業倫理に関する審議、規範等の作成 ●点検、部門への実行指示 	総務部コンプライアンス室	年1回(12月)開催 必要の都度臨時開催
リスク管理委員会	<ul style="list-style-type: none"> ●リスク管理に関する審議および方針の決定 ●リスク管理に関する業務活動の点検および結果の確認 ●リスクに関する教育・訓練のための活動計画の決定 	経営企画部BCM推進課、総務部、人事部、システム企画部情報セキュリティ推進課	年2回半期末に開催 必要の都度臨時開催
環境委員会	<ul style="list-style-type: none"> ●環境管理活動の方針・達成基準の策定 ●実施状況の監査 	品質・環境管理部	年2回開催 必要の都度臨時開催
社会貢献委員会	<ul style="list-style-type: none"> ●社会貢献活動の具体案の作成、答申、統括 	社会貢献室	四半期に1回開催 必要の都度臨時開催
輸出審査委員会	<ul style="list-style-type: none"> ●輸出管理業務を適正かつ円滑に実施するための管理運営 	総務部コンプライアンス室	年1回3月に開催 必要の都度臨時開催
中央安全衛生委員会	<ul style="list-style-type: none"> ●会社の安全および衛生に関する重要事項の調査・審議 	人事部	年1回2月に開催 必要の都度臨時開催 事業所ごとの安全衛生委員会は毎月開催

コンプライアンス活動の推進

ニコングループは、「コンプライアンス」を法令順守のみならず「ステークホルダーの期待に応え、信頼を得ること」と広くとらえています。

「ニコン行動規範」の改定

ニコングループでは、通常の事業活動において、法令を順守し、かつ倫理的観点からも適切に判断・行動するための、ニコングループ員の一般的行動基準を「ニコン行動規範」で示しています。

2001年に制定後、2004年に改定した「ニコン行動規範」は、重要法令の改正・施行など、その後の時代変化に対応するために、2007年に再度改定しました。今改定にあたっては、各ルールを各人が理解し、最適な判断ができるようになることをめざしています。

コンプライアンス運用体制

ニコングループの倫理観の養成・啓発のために「ニコン企業倫理委員会」を設置するとともに、グループのコンプライアンスに関する専門組織として、ニコン総務部にコンプライアンス室を設置しています。

また、各部門、国内グループ各社に、「企業倫理コーディネーター」を配置し、それぞれの職場でのより具体的なコンプライアンス活動の展開を推進しています。

主なコンプライアンス推進活動

定期的に、役員を対象とした企業倫理セミナーを開催しています。実際に起こり得る事例を題材に、各役員とも、活発な意見を交しました。また、国内ニコングループ社員へのコンプライアンス推進活動は、「企業倫理コーディネーター」による、職場での勉強会および社員全員参加のe-ラーニングによる理解度テストなどを通じて行っています。



役員対象の企業倫理セミナー風景

コンプライアンス室による主な活動

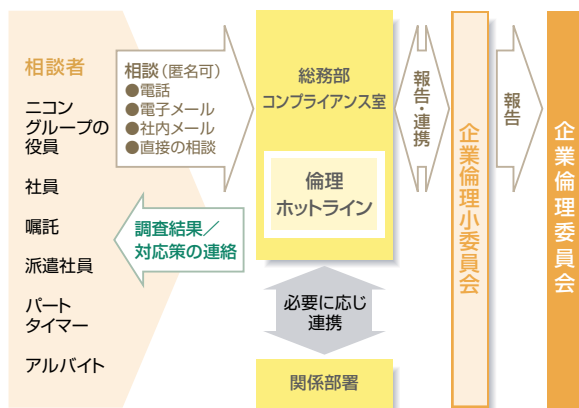
- ニコン行動規範の整備
- ニコン行動規範の詳細説明や、規範を具体的な事例に則して解説した事例集の整備
- 研修・教育活動の実施
- ケーススタディなど、研修ツールの作成
- 倫理ホットラインの運営
- 企業倫理コーディネーター制度のサポート（情報提供、活動助言、情報交換）
- コンプライアンス意識調査や理解度テストの実施

倫理ホットライン

「ニコン行動規範」に違反するような状況となった場合の相談窓口として「倫理ホットライン」を設置し対応しています。ホットライン運営にあたっては、プライバシーの保護、人事・処遇面での不利益防止など、相談者の保護には徹底した注意を払っています。

なお、2006年4月施行の公益通報者保護法の通報窓口は、「倫理ホットライン」と一本化して運用しています。

倫理ホットラインの流れ



コンプライアンス浸透度モニタリング

10月をニコングループのコンプライアンス強化月間と位置づけ、コンプライアンス意識調査やコンプライアンスに関する理解度テストを行っています。意識調査の結果はイントラネット上で公開し、改善すべき点については研修や企業倫理コーディネーターによる啓発活動を通じて向上を図っています。

リスクマネジメント

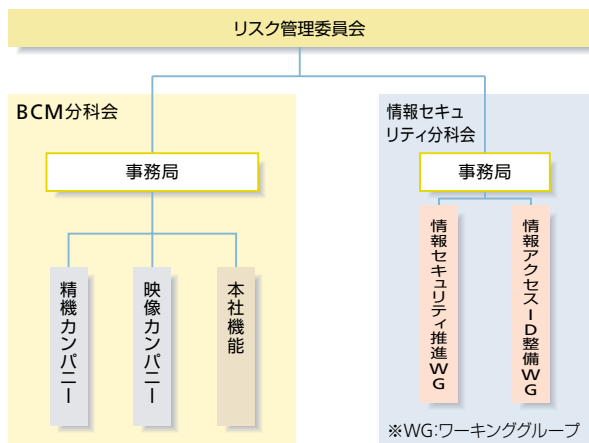
ニコングループの持続的発展のため、リスク管理委員会を設置し、グループを取り巻くリスクの包括的な管理に努めています。

リスク管理体制

ニコングループでは、グループの持続的発展のために、グループを取り巻くリスクを包括的に管理し、確に対処するため、「リスク管理委員会」を2006年4月に設置しました。当委員会ではグループ内のリスクの把握と評価、経営に影響を及ぼすリスクへの対策の策定、リスクの損額を最小化するための教育訓練の実施、リスクの定常的なモニタリングとPDCA体制の構築を行います。主な具体的活動としては、大規模地震のようなハザードリスクを想定したBCM体制の構築や、情報セキュリティ対策の実施があげられます。

ニコンでは「リスク管理委員会」のもとに、2006年7月にBCM分科会と情報セキュリティ分科会を設置するとともに、2007年5月にはシステム企画部に情報セキュリティ推進課、経営企画部にBCM推進課を設置し、双方の活動に、積極的に取り組んでいます。

リスク管理委員会体制図



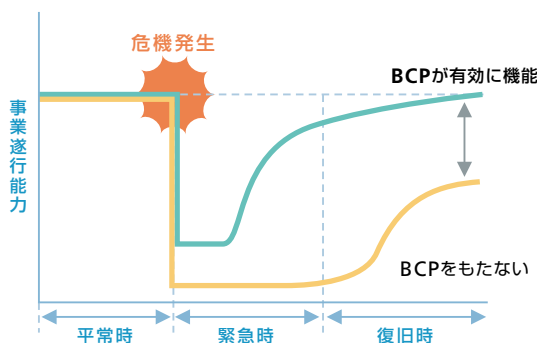
BCM体制の構築

ニコングループでは、中核事業である精機事業、映像事業およびそれらを支える本社機能のBCM体制を構築しています。精機事業、映像事業とともに、仮に首都直下地震のような大規模地震が発生しても、速やかに事業を復旧させるBCP※を策定し、その実効性を維持、継続する仕組みを構築します。有事の際にも製品の製造、出荷はもとより、サービス・サポート機能も早期に復旧させます。

このBCMにより、お客様からさらに高い信頼を得られる企業をめざします。

※BCP：Business Continuity Plan。事業継続計画。

BCP概念図



情報資産のリスク管理

国内グループ社員に向けた教育啓蒙活動として「ニコン情報セキュリティハンドブック」を2006年4月に配布するとともに、e-ラーニングによる理解度テストを順次実施しました。また、2006年9月と2007年3月に「情報管理監査」を実施し、「機密区分ガイドライン」(2006年2月策定)に定めた機密区分指定とその管理状況、個人情報の管理状況を中心とした監査を行いました。

情報セキュリティ分科会の活動としては、適切なアクセス権設定の仕組みづくりに取り組み、2007年4月からニコングループ共通の認証基盤システムを稼働させました。さらに、情報管理を強化するために「情報セキュリティ整備計画」をまとめ、2008年3月期はこの計画を実行していきます。



ニコン情報セキュリティハンドブック

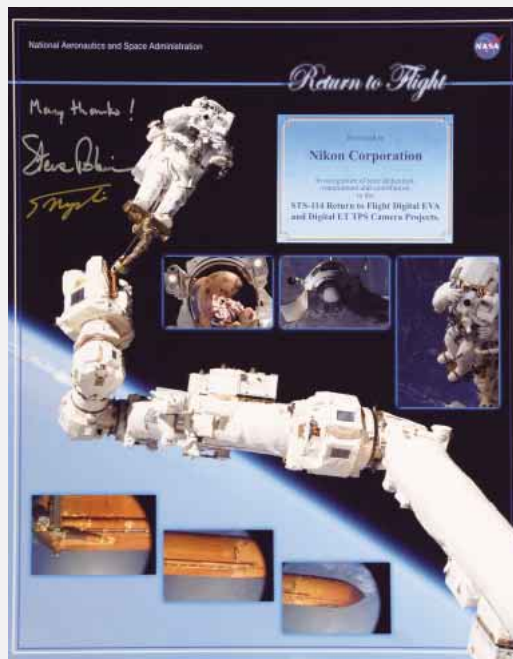


**ニコン機材の貢献に、
NASAから感謝の記念パネル**

ニコンのカメラ機材は、品質と信頼性が評価され、1971年のアポロ15号以降すべての米国の有人宇宙飛行の際に搭載されています。NASAの宇宙への取り組みの歴史とともに歩み、記録するという役割を果たしてきました。

2005年8月、スペースシャトルディスカバリー号のミッションで、日本人として2人目の船外活動を行った宇宙飛行士野口聡一さんの活躍は、当時大きな話題となりました。このミッションにニコン「F5」ベースのデジタルカメラ、ニッコールレンズ、スピードライト「SB-800」が使用され、耐熱パネルの検査のための撮影、外部燃料タンクの撮影など重要な役割を果たしました。このミッションでのニコンの貢献に対し、2006年5月、NASAから記念パネルが贈られました。

ニコングループはNASAとの長年にわたる信頼関係を今後も継続できるよう、機材の品質と信頼性の確保に全力をあげて取り組んでいきます。



実際にミッションで撮影された外部タンクや宇宙飛行士たちの画像で構成された記念パネル



**ニコンのデジタルカメラ 日経ビジネス誌アフターサービス調査2年連続1位、
米国NAPET総会でNikon Inc.が最優秀サポート賞を6年連続受賞**

日経ビジネス誌アフターサービス調査は、日経ビジネス誌(日経BP社刊)が、15分野の各企業のアフターサービスを利用したユーザー15,000人を対象に行ったアンケート調査を基に、各社を評価しランキングするものです。修理技術やスピード、電話やサービス窓口での対応など、アフターサービスを総合的に評価しています。

ニコンは、2006年6月にデジタルカメラ部門のアフターサービス満足度で昨年に引き続き第1位を獲得しました。また、過去7回の調査で1位を通算4回獲得しています。

また、米国では、2007年3月にNAPET(National Association of Photo Equipment Technicians)総会でNikon Inc. が6年連続して最優秀サポート賞を受賞しました。NAPETは全米の映像関連製品の修理認定店のオーナー180人で結成される協会で、サービスに関して優れた



米国NAPET総会での最優秀サポート賞受賞

メーカーを毎年1社選出して、最優秀サポート賞を授与しています。6年連続の受賞は、NAPETの47年の歴史に前例がないことです。



ArF 液浸スキャナー「NSR-S609B」が 日経優秀製品・サービス賞 最優秀賞を受賞

日経優秀製品・サービス賞は、毎年、日経4誌(日本経済新聞、日経産業新聞、日経流通新聞、日経金融新聞)の記事データベースと日経新製品データベースに収録された新製品(年間約2万点)の中から、技術開発性、価格対効果性、業績寄与度、成長性、独自性、産業と社会へのインパクトなどを総合的に判断し、特に優れた新製品、新サービスを表彰します。2007年1月に、ニコンのArF液浸スキャナー「NSR-S609B」が最優秀賞を受賞しました。2006年1月より出荷開始した「NSR-S609B」は、投影レンズとウェハの間を純水で満たすことで、大気中で露光する従来方式では不可能だったNA1.0の壁を、世界ではじめて突破して回路線幅55nmに対応した画期的な製品であり、最先端の半導体工場で稼動しています。



日経優秀製品・サービス賞の表彰式



ArF液浸スキャナー「NSR-S609B」



カリフォルニア大学サンフランシスコ校に ニコンイメージングセンターを開設

2006年9月29日、Nikon Instruments Inc.は、米国カリフォルニア大学サンフランシスコ校(UCSF)に、ニコンイメージングセンターを開設しました。同センターには、ニコンの最先端の顕微鏡システムが設置され、研究者や学生に広く開放することで、研究や教育に貢献することをめざしています。

同センターは、顕微鏡を用いた観察を行う施設にとどまらず、薬品、培養などの装置も設置した総合的な実験施設であることが大きな特長です。UCSFでは、毎月、顕微鏡ワークショップを行っており、蛍光顕微鏡やコンフォーカル顕微鏡の取り扱い、デジタル画像の取得方法、透過照明の技術を学ぶことができます。

同センターを通じて、多くの人々にニコン顕微鏡に慣れ親しんでもらうとともに、ニコングループとしても最先端の研究領域の情報が収集でき、新製品や将来の事業展開へ反映させることにつながります。これまでに、ハーバ



オープニングセレモニーの後、Gavin Newsomサンフランシスコ市長も顕微鏡で観察



ニコンイメージングセンター内

ード大学(米)、ハイデルベルグ大学(独)、北海道大学(日)、オックスフォード大学(英)にも、ニコンイメージングセンターが設置されています。

社会編

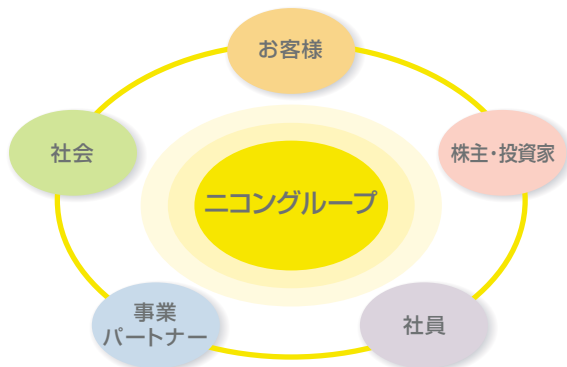
ステークホルダーとニコン

ニコングループは、すべてのステークホルダーの皆様の信頼を得るために、さまざまな手段を通してステークホルダーとのコミュニケーションを実施しています。

ニコングループのステークホルダー

ニコングループは、「お客様・株主・投資家、社員、事業パートナー、社会」をステークホルダーと位置づけ、すべてのステークホルダーを大切にし、信頼に応えます。

ニコングループのステークホルダー概念図



ステークホルダーに対する基本姿勢

ニコングループは、グローバルなビジネスを展開する中で、さまざまなステークホルダーとのかかわりをもっています。ステークホルダーとの良好な関係を保ち、さらに発展させるために、双方向のコミュニケーションが重要であると考えています。

そこで、各ステークホルダーに応じたコミュニケーション手段を使って情報を幅広く収集し、集めた情報を改善に活用しています。

広くステークホルダーとのコミュニケーションを行うことで、その意向や要望を把握し、方針策定の際などにその意向を取り入れ、問題のある場合には、問題解決に向けた活動に取り組んでいます。これらの活動を通じて、ステークホルダーからの信頼を得ることにより、存続を望まれる企業になりたいと考えています。

ニコングループの主なステークホルダーとのコミュニケーション

ステークホルダー	主なコミュニケーション手法	情報の活用
お客様	お客様満足度調査・アンケート	商品・サービスの改善など
	カスタマーサポートセンターお問い合わせ窓口	同上
	商品パンフレット・商品詳細マニュアル	商品への理解を深めていただく
株主・投資家	決算説明会など各種説明会	経営目標への反映など
	機関投資家訪問(国内・海外)	同上
	機関投資家/アナリストへの取材対応	同上
	ファクトブック・アニュアルレポート(印刷物)	経営目標と業績への理解を深めていただく
	投資家情報(ホームページ)	利用者に会社への理解を深めていただく
	中間報告書および年度報告書(株主向け印刷物)	株主に会社への理解を深めていただく
社員	株主総会	経営全般への反映など
	社内報	社内コミュニケーション改善など
事業パートナー	社内共用情報システム	同上
	調達方針説明会	調達方法の改善など
社会	品質改善会議、意見交換会	品質の改善など
	各種協賛	ブランド戦略の改善、新企画立案など
全体	社会貢献活動	社会貢献活動の改善、新企画立案など
	ホームページ	経営全般への反映など
	広報誌・会社概況(印刷物)	読者に会社への理解を深めていただく

お客様とニコン

ニコングループは、社会に有用な商品とサービスを提供するための企業活動を通じて、社会・経済に貢献していくことを基本姿勢のひとつとしています。ニコンの各カンパニーでは、お客様の声に対応するための最適な体制づくりに努めています。

お客様満足度向上・サービス対応

■ 精機カンパニーでの取り組み

精機カンパニーは、半導体・液晶パネル製造用の露光装置を提供していますが、お客様とのつながりは装置の提供のみではありません。お客様とのコミュニケーションを通じ、お客様の満足を得られるサポートを追求し価値ある提案をしていくことも、重要なお客様とのかかわりであると考えています。

コミュニケーション、サポート拠点

世界各地において、精機カンパニー直轄の現地法人とそのブランチオフィスがコミュニケーションとサポートの拠点となるだけでなく、お客様の声、フィールド情報は精機カンパニーのサポート支援部門でも共有し、関係者が一丸となって迅速な対応を行っています。

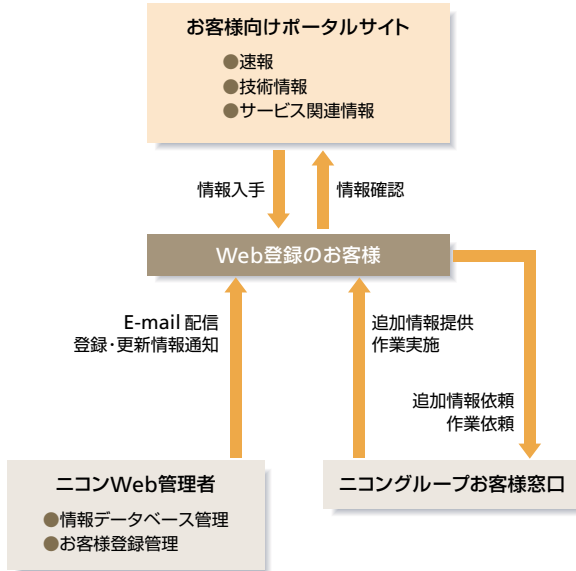
サポート活動

精機カンパニーのサポートは装置が故障した場合の迅速な修理対応に留まらず、予防保全や、装置の高稼働率・高い生産性の維持をお客様とともに考え、実践していくことをめざしています。

そのために20年以上の露光機開発、フィールドサービスの経験と継続的な新技術の習得を基に装置の稼働状況をモニタリングした解析を通じて、アクションプランの策定につなげる提案を行っています。

また、半導体露光装置分野では、お客様がメンテナンスやバージョンアップなどを計画的に行う上で重要な情報提供のためにポータルサイト(Nikon Seiki Company Information Portal)を開設し、お客様の工場ごとに所有装置に関する技術情報、保守・サポート情報を提供する体制を整えました。今後もお客様の声を反映させ、さらなる改善に取り組んでいきます。

Webによる情報提供の運用概要



column 海外拠点における環境への取り組み

Nikon Imaging (China) Co., Ltd.では、2005年6月にニコンの海外拠点でははじめてのISO14001の認証を取得しました。また2006年11月にはNikon (Thailand) Co., Ltd.でも認証を取得、温室効果ガスや廃棄物の削減など、具体的な環境保全活動が展開されています。



中国での環境教育風景

お客様とニコン

■映像カンパニーでの取り組み

映像カンパニーでは、デジタルカメラを主力とした映像関連商品に関し、優れた商品を提供するのみならず、お客様からのお問い合わせや修理依頼に対し、各サービスセンターおよびコールセンターによるサポートや、ホームページによるFAQ(よくある質問とご回答)の充実、動画(ストリーミング)を使用した“見て聞くマニュアル”の提供など、お客様の利便性を最優先に考慮しつつ、迅速かつ適切な対応を図っています。

グローバルなお客様サポート体制

世界中から寄せられる商品へのご要望や品質に関するお問い合わせに対し、素早い分析と解決策の提供を図るため、海外グループ会社を含め社内の体制やシステムを整備し、的確な判断を行えるよう取り組んでいます。

さらに、お客様の声は、専門の担当部門で蓄積・分析を行い、商品の改善や企画・開発に役立てています。



第31回ニコンフォトコンテスト インターナショナル2006-2007 開催

世界中の写真家が、世代や国境の枠を超えて写真文化発展に貢献できる場を提供するため、1969年より国際写真コンテストを開催しており、毎回、世界中からたくさんの応募があります。2006-2007の受賞作品は、2007年7月にホームページで公開する予定です。



外部からの評価

ニコンは、日本および海外において製品やサービスに関する高い評価を得ています。

日本では2006年6月に、日経ビジネス誌の「2006年アフターサービス調査」において、デジタルカメラ部門アフターサービス満足度で昨年に続き2年連続で1位を獲得しました。ニコンは、過去7回の調査で1位を4回獲得しています。

米国ではNikon Inc.が、2007年3月に開催された米国最大規模の映像機器展示会である「PMA (Photo Marketing Association International Convention & Trade Show) 2007」と同時開催されたNAPET※ (National Association of Photo Equipment Technicians) 総会で、6年連続して「最優秀サポート賞 (Manufacturer Service Support Award)」を受賞しました。6年連続の受賞は、NAPETの47年の歴史で前例がありません。また、PMAの会場で、荻谷社長が「Meeting needs. Exceeding expectations.」と題する基調講演を行い、ニコンはデジタルイメージングの将来性に大きく貢献する企業であり続けることを強調しました。

今後も、グローバルな視点で、お客様満足度の向上に努めます。



PMAで講演する荻谷社長

※NAPETは全米の映像関連製品の修理認定店のオーナーから結成される協会で、サービスに関するすべてが優れているメーカー1社にこの賞を授与しています。

■インストルメンツカンパニーでの取り組み

インストルメンツカンパニー製品は、バイオサイエンスなどの研究分野から電子部品や自動車産業の組み立てラインといった生産の現場まで、幅広いお客様にご利用いただいています。

マーケティング、販売、CSといった活動を通じて得た幅広いお客様のご要望に応えるべく、新製品・新技術開発に努めています。

■修理サービス体制（日本国内）

ニコンのCS部門を中心に、販売子会社・販売店を通じて修理などのサポート体制を構築しています。2006年4月の国内販売子会社統合により、日本全国をカバーする、よりお客様に密着したサービスをご提供できるよう取り組んでいます。販売店に対しても、新商品講習会や修理技術講習会などを通じて、より質の高いサービスの実現に向けて継続的に取り組んでいきます。



■アメリカ自然史博物館で顕微鏡講習

Nikon Instruments Inc.では、ニューヨークにあるアメリカ自然史博物館のDiscovery Room(動植物、自然科学などを楽しみながら学ぶ家族向けの展示室)のスタッフに、来場者がより良い画像を観察できるように2006年9月から11月にわたり3回の顕微鏡講習を行いました。

▶アメリカ自然史博物館詳細

<http://www.amnh.org/>
ニコンの顕微鏡を使用し、微生物等を観察できます。



講習風景

■個人情報の保護

ニコングループは、お客様登録やニコンサロンなどでいただいた個人情報を適切に取り扱うことが重要な社会的責務のひとつであると考え、個人情報の保護に努めています。

■ニコングループの個人情報保護方針

ニコングループでは、個人情報の保護に関連する法令などを順守するとともに、高水準の管理体制を整備するために、「ニコングループ個人情報保護方針」を策定し、ニコングループの個人情報統括責任者であるニコン取締役社長兼CEO兼COO名にて公表しています。ニコングループ各社は、このニコングループ個人情報保護方針に基づき、個人情報を適正に取り扱うことや対応の詳細をホームページなどで公表しています。

▶個人情報保護方針詳細

<http://www.nikon.co.jp/main/jpn/privacy/index.htm>

■教育・啓発

ニコングループの国内グループ社員を対象に、小冊子「個人情報保護の手引き」を配付し、管理の徹底を図っています。また、グループ全体の情報管理の事務局であるシステム企画部および総務部は、情報管理に関し定期的な監査を行うとともに、具体的運用に関して、随時問い合わせを受け付けています。

■最適な情報管理への取り組み

ニコングループの情報管理の基本ルールである「情報管理規程」や「機密区分ガイドライン」など、情報管理に関する諸規程を整備・運用することにより、個人情報の保護を含めた最適な情報管理をグループ全体で実現するよう努めています。

個人情報の保護に関しては、ニコングループ全体で体制の整備や意識の向上を進めており、2007年1月にはニコンカメラ販売が、個人情報の適切な取り扱いを行う事業者が付与されるプライバシーマークの付与認定を受けました。

お客様とニコン

商品・サービスの品質管理

ニコングループでは、「お客様重視」および「品質優先」の考え方で、商品やサービスにおいて、安全性や環境保全、機能、性能、信頼性といった要素を「品質」に含めて日常の生産活動や関連業務活動を行い、より良い「品質」の商品を提供しています。

■品質管理のための方針と体制

「品質優先」というニコングループの伝統的な考えの基に、「優れた技術力を背景に、商品を通じて最高の品質、最新のサービスを世界に提供し、そのことにより世界の人々の暮らしと文化に貢献する」ことを目標としています。これを達成するために、品質管理に関する基本規程である「品質管理指針(QCD※)」を定め、基本的事項と具体的な運用方法をニコングループ全体に周知徹底しています。さらに、各カンパニーに品質保証部門を設け、信頼性試験や工程検査などで確認を行い、商品の品質を確保しています。

※QCD：Quality Control Directive

■品質管理会議の運営

品質管理会議は、「企業理念」や「ニコンCSR憲章」に沿って品質管理に関する基本方針および基本事項の審議・決定を行います。具体的には、品質管理制度の充実に努めるとともに、制度の効果的運用を図るための見直しをタイムリーに行い、また決定事項の関係部門への周知徹底や品質管理活動の推進を行います。

■ISO9001の認証取得

全事業部門および主要子会社にて認証を取得しており、実務においてはQCDを基にしたISO9001の品質マニュアルに沿って業務を行っています。さらに、事業パートナーにもニコングループの「品質優先」の考え方をご理解いただいた上で、品質保証協定書を締結しています。事業パートナーの要請に応じ、ニコンのISO9001の審査員資格者が事業パートナーの認証取得に協力しています。

■品質管理監査の実施

品質管理監査は、品質管理会議議長が品質管理活動の実施状況をグループ会社にいたるまで、順次調査・確認・評価し、品質および業務能率の向上を図っています。

具体的には、適切でない状況に対して是正や改善を指示し、また必要に応じて品質管理指針を修正しています。さらに、重要な内容があれば、経営委員会に報告し内部統制にも反映しています。

■商品安全の確保

商品の企画段階から商品のライフサイクル全般にわたって安全性に配慮しています。

具体的には、国際規格などを基に作成した「安全設計基本」などに従い設計するとともに、デザインレビュー、製造ラインなどで安全性を確認しており、必要に応じて第三者認証機関の認証も取得しています。中でも商品の安全性を確認する商品安全試験室は、欧州の認定試験機関である「TÜV SÜD」(テュフズードプロダクトサービス社：ドイツ)の厳しい審査を受けて認証されており、お客様に安全な商品をお届けするための要となっています。

なお、商品安全に関する問題が発生した場合は、お客様への情報開示を速やかに行うとともに、問題の調査、対策を迅速に実施します。

2007年3月期に発生した安全上の問題は、「工業用顕微鏡LVシリーズ電源部品の不具合」の1件でした。ご迷惑をおかけしたことを深くお詫びします。

ISO/IEC17025
(試験所の能力に関する
一般要求事項)適合認証書



▶工業用顕微鏡LVシリーズ電源部品不具合の詳細

http://www.nikon.co.jp/main/jpn/whatsnew/2007/0207_01.htm

株主・投資家とニコン

ニコングループは、株主や投資家の皆様から一層の理解と信頼を得るために、さまざまな情報をタイムリーにお届けし、積極的なコミュニケーションを実践するとともに、経営へのフィードバックにも努めています。

株主・投資家への情報開示

■情報開示の基本方針

ニコングループは、企業情報を積極的かつ公正に開示することを基本姿勢としています。東京証券取引所の適時開示規則の順守はもちろん、経営方針や事業活動、商品および技術情報などを広く提供することで、株主・投資家の皆様のニコングループへの理解を一層深めていただく活動を推進していきます。

■情報開示ツールと適時開示

情報の開示に際しては、その内容を考慮した最適な方法を心掛けています。マスコミを通じたニュースリリースや公告の実施のほか、説明会の開催、ファクトブックやアニュアルレポート、株主向け中間報告書および年度報告書等の各種印刷物の発行などです。

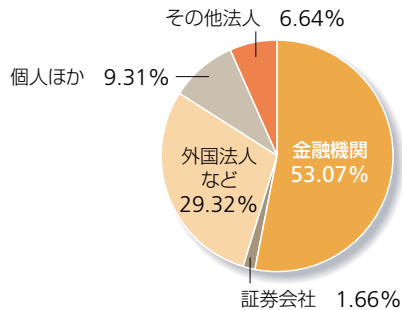
また近年は、インターネットの普及に伴いホームページを利用した情報発信の重要性が高まっており、ホームページの「投資家情報」には、最新の充実した情報を掲載するようにしています。適時開示に関しては、東京証券取引所の「適時開示情報システム(TDnet)」などを使った開示に加え、ホームページの「投資家情報」での適時開示に努めています。



▶投資家情報ホームページ

<http://www.nikon.co.jp/main/jpn/profile/ir/index.htm>

株主構成比(2007年3月末日現在)



株主・投資家とのコミュニケーション

■コミュニケーションの方針

ニコングループは、さまざまな機会をとらえて、株主・投資家の皆様との双方向のコミュニケーションを実施し、ニコングループに対する理解を深めていただくと同時に、経営トップが積極的に参加することで市場の声を経営に活かしています。

■IR活動

機関投資家やアナリストを対象に、国内で決算説明会や中期経営計画説明会などを開催しているほか、証券会社主催のカンファレンスなどにも参加し、投資家の皆様と直接接する機会を増やすことを心掛けています。また、海外の機関投資家の皆様とも、定期的な訪問を通じて積極的にコミュニケーションを図っています。

個人投資家の皆様に対しては、ホームページの投資家情報を充実させることを中心とした活動を行っています。

2007年3月期の投資家への主なIR活動

IR活動内容	実績
決算説明会など各種説明会	5月、11月
機関投資家／アナリストへの取材対応	約300件／年
海外機関投資家訪問	欧州1回、米国1回
国内機関投資家訪問	約20件／年
証券会社主催カンファレンス参加	5回／年
証券会社主催スモールミーティング参加	約10件／年

社員とニコン

ニコングループでは、さまざまなバックグラウンドをもつ人々が働いています。一人ひとりの多様性と人権を尊重し、公平な取り扱いを心掛け、すべての人が何ら差別されることなく、仕事に専念して成果を出せるような環境を整えることを基本姿勢としています。

「期待を超えて、期待に応える。」風土づくり

■社員と会社のありたい姿

ニコンでは、2007年4月のビジョン改訂を受けて、人事ビジョンの見直しを進めています。

ビジョンに掲げられた「期待を超えて、期待に応える。」風土の実現のために、一人ひとりの社員と会社とのありたい姿はどういうものか。そして、その実現のためにニコンが取り組んでいくことは何か。ニコンでは人事部門を中心に、社員と会社が各種人事施策の方針、方向性を共有できるような取り組みを進めたいと考えています。

社員と会社が共に成長し、「期待を超えて、期待に応える。」ニコンであるために、人事ビジョンを掲げるとともに、人事制度や人材育成などを通じて実現に努めています。

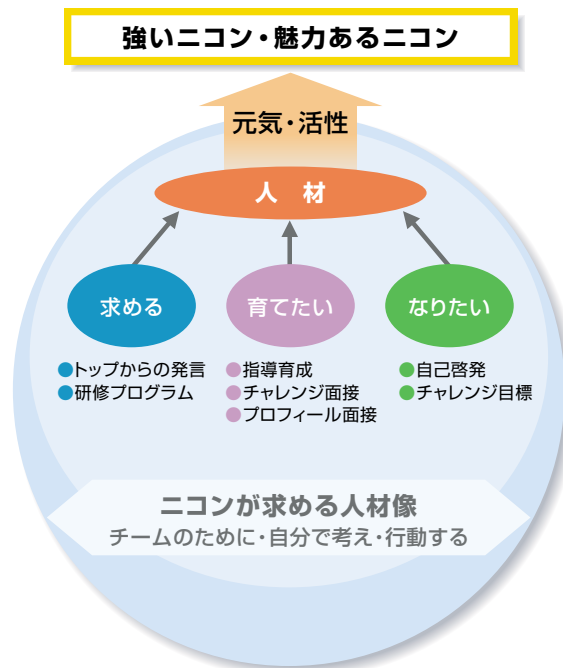
■より良い人材を育てる職場環境

一人ひとりの社員がその力を存分に発揮できる環境を整えることも、重要な責務であるとニコンは考えています。

そこで、ニコンでは、2008年3月期に人事制度の複線化を図ります。現行の単線型(一般→基幹→専門・管理)を見直し、組織を率いていく「管理職」、自分の知識や技術を活かしていく「専門職」の複線型(一般→基幹→専門または管理)とします。

制度の導入によって、社員が力の発揮の仕方を選択することになります。この際、「自分はどのような形で活躍をしたいのか」を考えることが、より満足できる働き方につながると考えます。ニコンでは、今後、選択にあたって「考える」ことを支援する場を設けていきます。こうした取り組みを通じて、一人ひとりが働きやすい、より良い職場環境を実現していきます。

ニコンが求める人材像



■ニコンの「求める人材像」

「社員一人ひとりがやりがいを感じていきいきと働いている」。

その具体的なイメージは、「自分の意見をしっかりと伝える社員が、きちんと議論をし、合意したら、自分の意見や立場に固執せず全体の最適のために協力して行動する」というものです。これを社員一人ひとりの「ありたい姿」として示したものが、ニコンの「求める人材像」である、「チームのために・自分で考え・行動する」人材です。

これは、

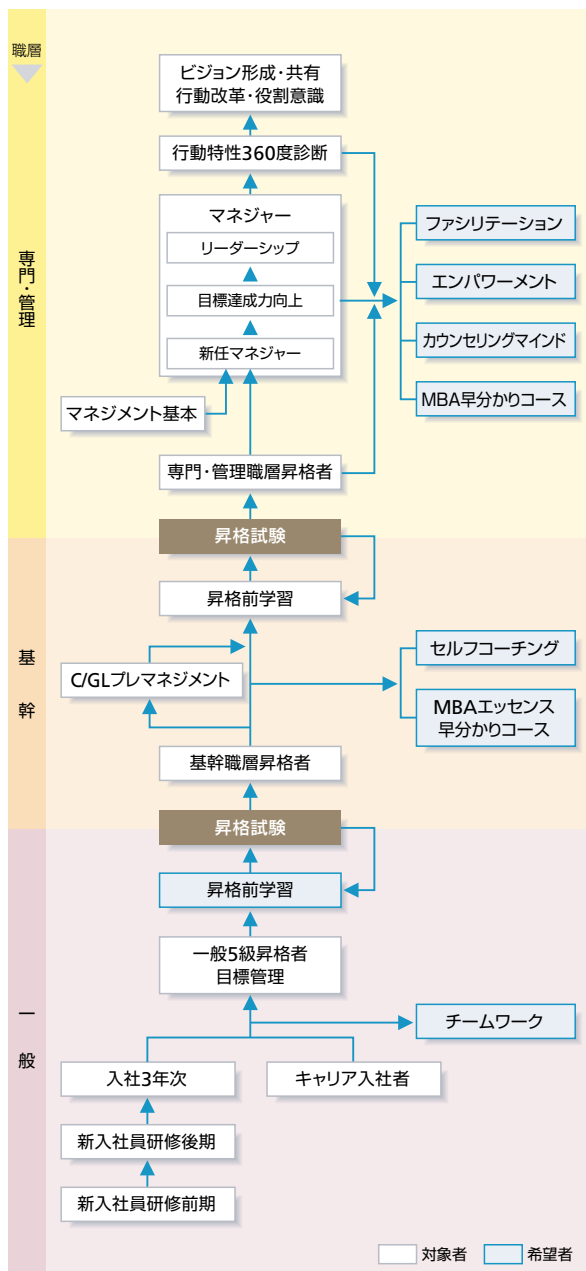
- 会社として“求める人材”であるだけでなく、
- 職場で“育てたい人材”であり、
- 一人ひとりが“なりたい人材”である

という、会社・職場・個人がそれぞれの立場から共有し、共感するものでありたいと考えています。

人材育成

ニコンは人事制度において、社員の職位に応じて必要とされる「能力指標」を明示しています。人材育成においては、社員がこれらの諸要件を修得・発揮できるよう、各種の研修・自己啓発メニューを用意しています。

ニコン社員の職位と研修の流れ(2007年3月期版)



■職層別研修

「基幹職層」「専門・管理職層」の昇格者を対象とした研修のほか、「一般」「基幹」「専門・管理」の各職層ごとに、研修を実施しています。

■職種別スキル研修

職種ごとに必要とされる各種技術知識のほか、英語ビジネスコミュニケーションや英語プレゼンテーション研修を実施しています。

■新規入社者研修

各種の学校を卒業して新しく入社した社員の導入研修のほか、キャリア入社者向けの研修を半期ごとに実施しています。

■研修メニューの改善

ニコン人事部は、研修メニューの妥当性や効果を検証し、随時、見直し・改善を図っています。毎年、立案した年次計画を社内の部長クラスを中心とした委員会に諮るとともに、意見交換を通じてさらなる育成体系の充実を図っています。

2007年3月期に新規実施・改訂をした主な研修

- マネジャー向け「職場活性化研修」
- 管理者向け「考課者訓練」
- 基幹職層昇格者向け「リーダーシップ開発研修」
- 一般5級向け「自立&自律型人材ステップアップ研修」
- 入社3年目「キャリアビジョン研修」
- 新卒技術者「ものづくり講座」

社員とニコン

公正な採用選考

ニコングループは、広く人材を求めめるため、新規学校卒業予定者を対象とした定期採用と、企業経験者などを対象としたキャリア採用を実施しています。特に定期採用の面接試験では、面接前の対応も含め、学生が本来もつ能力を引き出すような雰囲気づくりを重視しています。また、キャリア採用では「職種フリー採用」という募集項目を設け、ニコングループを志望する人材を広く募り、職種の枠にとらわれずに広い分野で採用を行っています。

■障害者雇用の取り組み

「障害者の雇用の促進等に関する法律」に基づき2000年に特例子会社「ニコンつばさ工房」を設立しました。10人の知的障害者でスタートしましたが、2007年3月現在社員は女性1人を含む25人に増え、ニコングループ外からの業務も受注し高い評価を得ています。経験豊富なスタッフと指導員を配置して、部品加工、梱包業務、組立作業、カード発券機のメンテナンスなどの業務に挑戦しています。一人ひとりがその能力を発揮できるよう会社生活をきめ細かくサポートする体制をとっています。精密機械の製造に知的障害者が携わっている例は全国的にもほとんどなく、マスコミにも取り上げられています。

法定雇用率1.8%は既に達成しておりますが(2007年3月31日時点雇用率は1.88%)、今後も積極的に障害者の働く場の創出に取り組んでいきます。

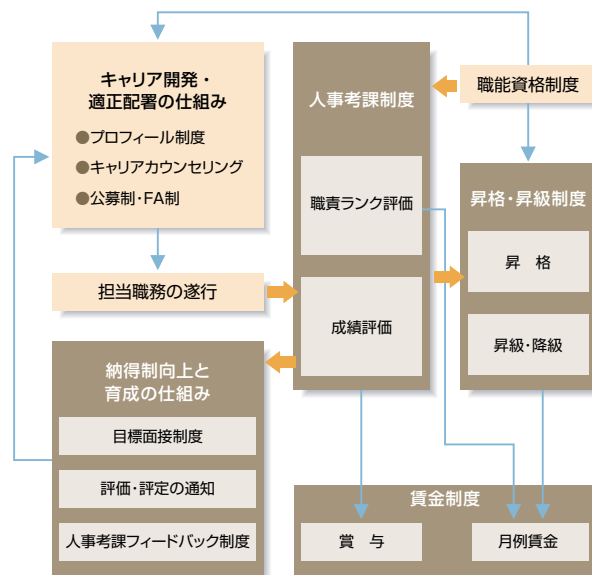


ニコンつばさ工房の作業風景

人事制度・賃金制度

ニコングループは、個々人の能力・適性を把握し、将来のキャリア開発を考慮した適正な配置を行うよう努めています。例えばニコンでは、目標面接制度、プロフィール制度を実施し、「自身の成長」、「部下の育成」という観点で、上司・部下の双方向コミュニケーションを促進し、評価の納得性を高めるため、以下の各種制度を取り入れています。

ニコン人事制度関連図



■定年後の雇用継続制度

ニコンは、高年齢者が意欲と能力のある限り働き続ける企業をめざし、2006年4月から「シニアアクティブ社員制度」を導入しました。この制度は、定年(60歳)を迎える社員が一定の条件を満たしている場合に再雇用を行うものです。当初は63歳までの再雇用とし、2009年4月以降の定年予定者からは65歳までの再雇用となります。また、本制度に先がけ、2004年に設立したニコンスタッフサービスでは、設立当初から雇用延長を開始しています。

ニコングループはこれらの施策を総合的に推進することによって、今後も高年齢者の活用を図っていきます。

安全衛生

ニコンでは、社員の安全と健康を確保するため、労使で構成する「中央安全衛生委員会」を設置し、安全と衛生に関する重要事項の調査・審議を行っています。各事業所には、法令で定められた事業所安全衛生委員会がありますが、「中央安全衛生委員会」はこれとは別に、全社の安全や衛生の基本方針、安全衛生管理、健康の維持・増進を図る基本対策などに関する調査や審議を行っています。

安全と健康を確保するための諸施策については、関係法令の順守はもちろん、社員自身の協力が不可欠です。委員会では、職場で働く社員の意見を聴取して会社の施策に反映させています。

各職場では、事業所目標・方針を受けて自職場での「職場の安全と衛生の目標」を策定し、全員参加の活動を展開しています。

工場のラインごとによる安全衛生活動は、各職場管理者の安全衛生に関する責務を明確にした「安全衛生管理規程」を基に実施し、関係法令の順守はもちろんのこと、企業に課せられた安全配慮義務の遂行に万全を期しています。特に最近では、過重労働による健康障害の防止、メンタルヘルス施策を重点項目として取り組んでいます。

2008年3月期全社安全衛生活動目標・方針

目標

「安全・健康・イキイキ企業を目指して」

方針1 安全配慮～災害ゼロから危険ゼロ～

方針2 健康増進支援活動の推進

方針3 快適職場の形成促進

■ 日常の取り組み

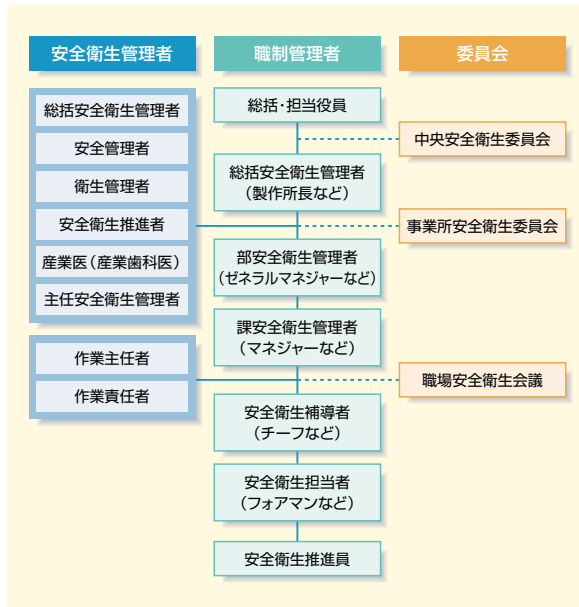
安全衛生委員による職場パトロール(毎月1回)

安全衛生推進委員による自職場点検(毎月1回)



職場パトロール

ニコン安全衛生管理組織図



■ 最近の取り組み

2006年6月～ 病気休職者の復職支援制度(短日・短時間勤務)導入・実施

2006年9月 Nikon (Thailand) Co., Ltd.の医療事情の視察・改善の実施

2006年11月 Nikon Imaging (China) Co., Ltd., Nanjing Nikon Jiangnan Optical Instrument Co., Ltd., 光硝子(常州)光学有限公司の医療事情の視察・改善の実施

社員とニコン

健康管理・安全配慮

■連続過重時間外労働対策ガイドラインの設定

ニコンでは、特定個人への負荷集中を回避し健康管理を図ること、また、過労に伴う労災などの発生を未然に防止することの2つの観点から、2006年4月1日に、過重時間外労働が連続した場合の対応を示したガイドラインを設定しました。

このガイドラインでは、1カ月の時間外労働時間が80時間を超過した月が2カ月続いた場合、その翌月をクーリング期間とし、期間中は、時間外労働時間を40時間以下とすることとしています。また、クーリング期間の時間外労働時間が80時間以上の場合、当該クーリング期間の翌月を残業禁止期間としています。さらにこの対象には、専門・管理職層も含まれています。

■病気休職者の復職支援制度

病気休職者が職場復帰するにあたっての支援体制を充実する目的で、2006年6月1日に、病気休職者の復職支援制度を導入しました。

この制度では、復職者が申告し、会社が必要と判断した場合、勤務時間の短縮または、短日勤務のいずれかを行うことを認めています。また、勤務時間の短縮および短日勤務の適用期間は、復職日から3カ月間(暦日)を上限としており、1カ月単位(暦月)で復職者が申告し、会社が本人の職場復帰に必要と判断した期間としています。

勤務時間の短縮と短時間勤務の概要

勤務時間の短縮

- 1日につき30分単位で4時間以内の勤務時間の短縮を行う。
- 期間中は、原則として時間外または休日に労働を命じない。
- 期間中は、半日休暇の取得を認めない。ただし、1日につき2時間以内の勤務時間短縮はこれに含まない。

短日勤務

- 1週間の所定出勤日が5日以上ある週について、当該週の出勤日を4日とする。
- 上記において勤務しない日については、会社が本人の職場復帰支援に必要と判断した日とする。
- 期間中は、原則として時間外または休日に労働を命じない。



女性の活躍推進

ニコンは、女性の能力開発の促進、活躍できる職場づくりに積極的に取り組んでいます。ニコンでは、女性が自分の可能性を引き出しながら、いきいきと充実感をもって仕事に取り組んでいけるような企業風土実現への第一歩として、女性のための「自己実現研修」を企画・実施しました。

今後とも常に目的意識をもって行動し、能力を發揮できる仕組みづくりを推進していきます。



女性のための「自己実現研修」

仕事と家庭の両立を支援する制度

ニコンでは、育児や介護などを行う社員が安心して働ける制度、施策を導入しています。

その結果、産前産後休暇・育児休暇を取得したほぼ全員が、休暇取得後、職場に復帰しています。また、有給休暇に関しても、有休取得者が毎年の新規付与日数である20日間の6割以上を取得しており、取得日数・取得率ともに高い水準にあります。

今後も、社員が仕事と家庭を両立し、いきいきと働ける職場づくりをめざします。

ニコン育児・介護支援制度

育児関連制度	介護関連制度
<ul style="list-style-type: none"> ●妊娠中の通勤緩和措置(時差勤務/勤務時間短縮1日2時間まで) ●妊婦の通院時間の取得(1時間~最大1日まで×通院日数) ●育児休暇(原則1歳まで。託児所入所都合等によっては1歳6カ月まで延長可) ●配偶者の出産休暇(特別休暇として2日間) ●勤務時間の選択(子が1歳まで:1日最大4時間短縮/時差勤務) ●勤務時間短縮(子が小学校3年生終了時まで:1日1~2時間まで) ●時間外労働の制限・深夜労働の免除 	<ul style="list-style-type: none"> ●介護休暇(最長1年間) ●勤務時間短縮(1日最大4時間、最長1年間) ●傷病・介護積立特別休暇(繰越されない有給休暇分を最大40日まで積立可) ●看護休暇(小学校入学前の子の看護のため年間最大5日間) ●時間外労働の制限・深夜労働の免除

産前産後休暇・育児休暇取得実績および職場復帰者

年/期	産休	産休後		育休取得		育休中 退社	産休後 復帰
		復帰	育休	男	女		
2004/03	18	1	17	0	17	0	17
2005/03	10	0	10	1	10	1	10
2006/03	12	0	12	0	12	0	12
2007/03	17	0	17	0	17	1	16

※育休については取得日数・期間にかかわらず、取得したすべての人数を記載

※制度対象：正社員、嘱託、契約社員

介護休暇取得実績および職場復帰者

単位：人

年/期	男	女	復帰
2003/03	2	1	3
2004/03	0	0	0
2005/03	2	0	2
2006/03	1	1	2
2007/03	0	1	1

※制度対象：正社員、嘱託、契約社員

有給休暇取得実績(平均値)

単位：日

年/期	組合員			社員		
	男	女	合計	男	女	合計
2004/03	12.8	15.5	13.1	11.9	15.3	12.2
2005/03	13.3	16.0	13.6	12.4	15.7	12.6
2006/03	13.6	15.8	13.8	12.6	15.7	12.9
2007/03	13.9	15.8	14.1	13.1	15.7	13.4

※制度対象：正社員、嘱託、契約社員

■休暇取得促進制度

年次有給休暇の計画取得制度を設けています。これは年次有給休暇の中で各人が設定するものであり、取得計画日のうち1日については、記念日休暇として設定しています。同制度の活用を通じて、仕事と私生活のバランス(ワークライフバランス)の実現をめざしています。

休暇取得促進制度の概要

制度	取得期	日数
計画取得休暇制度	半期ごと	各2日
記念日休暇制度	通年	1日
年間合計		5日

社会編

事業パートナーとニコン

公正・公平な調達をめざすニコングループの調達基本方針に則り調達を推進しています。

ニコングループの調達基本方針

ニコングループでは、事業パートナーから資材を調達する際に、下記の4つの方針を掲げて調達活動を行っています。

従来のQCD(品質管理指針)を基本とした公正・公平な調達を遂行するとともに、地球環境への配慮を重視した調達活動を事業パートナーとともに積極的に推進しています。

ニコングループの調達基本方針

1. 門戸を開放した調達
2. 公正な競争に基づく調達
3. パートナーという考えに基づく調達
4. グリーン調達

事業パートナーとのコミュニケーション

■ニコングリーン調達基準の推進

2005年10月に制定した「ニコングリーン調達基準」に基づき、事業パートナーへの説明会で理解を深めていただくとともに、「ニコングリーン調達基準合意書」の締結をお願いしています。

2007年3月期は、ニコンの各カンパニー、部門および国内主要生産グループ会社、販売グループ会社で説明会を実施しました。また、欧州・米国のほか、中国・タイなどにある海外子会社の事業パートナーを対象とした説明会も実施しました。これらの活動を通じて、ニコングループの環境に配慮した調達活動への理解を深めていただくことができました。このほか、海外での調達増加に対応して、ニコングリーン調達基準の英語版、中国語版を作成しました。「ニコングリーン調達基準」および「ニコングリーン調達基準合意書」は、ニコンのホームページに掲載し、公開しています。



説明会風景

▶グリーン調達情報ホームページ

<http://www.nikon.co.jp/main/jpn/profile/procurement/green.htm>

■市況説明会の開催

カンパニー別に事業方針、製品計画などを説明する市況説明会を行い、事業パートナーとの強固な連携を確立し効率的な調達を展開しています。

2007年3月期は、精機カンパニーおよびインストルメントカンパニーで実施しました。

■環境保全体制の調査・監査

事業パートナーの環境マネジメントへの取り組み状況を把握し、事業パートナーと協同で環境保全への取り組みの向上を図る目的で、「環境保全体制調査票」によるアンケート調査を1999年から実施しており、2007年3月期も320社の参加を得ています。

■環境パートナー認定

2007年3月期から「環境保全体制監査」の評価結果を基に、特に優れた事業パートナーを「ニコン環境パートナー」として認定する体制を整えました。



ニコングリーン調達基準



ニコン環境パートナー認定証

地域社会とニコン

ニコングループでは、各製作所の周辺地域とのコミュニケーションとして、クリーン活動、環境イベント、キャンペーンなどに参加するとともに、地域フェスティバルに協賛し、環境保全活動を皆様にお伝えするブース出展などを行っています。

さまざまな分野での活動

■ 常設の写真展示場「ニコンサロン」の運営

写真文化の普及・向上を目的に、プロ・アマを問わずあらゆる分野の優れた作品展示場として、1968年に開設されました。銀座、新宿、大阪に設置され、幅広い写真活動の場として活用されています。

■ 大規模災害に対する協力

2006年に発生したジャワ島中部地震による被害の救済のため、マッチングギフトを実施し、多くの社員の篤志とともに、ニコンから日本赤十字社を通じて被害者救済活動に寄附を行いました。また、2007年の能登半島地震により被災された方々にも支援を行いました。

■ 「国連子供環境ポスター原画コンテスト」を共催

「国連子供環境ポスター原画コンテスト」は、地球環境平和財団(FGPE)と国連環境計画(UNEP)が、「未来に残そう！美しい海、空、森！！」をテーマに1991年より開催し、2006年で15回目を迎える、世界中の子どもたちを対象とした絵のコンテストで、ニコンはこれを共催しています。

今回は世界100以上の国から8,000点を超える応募がありました。国際部門の上位入賞者および世界6地域部門最優秀賞受賞者は、国連が制定した「世界環境デー」行事として実施する表彰式(2006年6月5日アルジェリアにて開催)に招待され、盾と賞金が贈られました。



1位に輝いたLau Tsun Mingちゃん(9歳、中国)の作品

■ 国連関係団体への支援と医療・福祉団体への援助

国連の活動を支援する団体に援助を行っています。また、医療援助や障害者支援の活動に賛同して援助を行っています。

各種団体への支援と協働

■ 「デジカメボランティア協会」への支援

「デジカメボランティア協会」は、一般の方に写真の楽しさや多様な表現を体験していただくために設立された団体で、ニコンOBや品川区民などの会員が運営しています。ニコンはこの活動に協賛し、カメラ機材の貸し出しなどの支援を行っています。

同協会は、中高年層向けのデジタルカメラ体験講座の開催に加えて、新たに小学生向けの体験講座を2005年より開始しました。東京都品川区内の小学生を対象とした講義は大変好評で、多くの学校から要望が寄せられています。



小学生向け
デジタルカメラ体験講座

■ スペシャルオリンピックスに協賛

ニコン・エシロールは、2006年11月に熊本で開催された「第4回スペシャルオリンピックス・熊本」大会で、選手たちの視力チェックを行い、メガネレンズを無償提供しました。

スペシャルオリンピックスは、知的発達障害のある人たちに、スポーツトレーニングや競技会を提供する国際的なスポーツ組織です。故ケネディ大統領の妹であるユニス・ケネディ・シュライバーが自宅庭を知的発達障害のある人たちに開放して開いたデイキャンプが始まりです。

ニコン・エシロールでは、次回の山形冬季ナショナルゲームをはじめ、今後もこの活動を続けていきます。

支援・援助団体一覧

国連関係団体

- 認定NPO法人 国連WFP協会

医療・福祉団体

- 財団法人 結核予防会
- 財団法人 がんの子供を守る会
- 財団法人 日本障害者スポーツ協会 (車椅子バスケットボール選手権大会)

地域社会とニコン

地球環境保全への支援

■日本自然保護協会への協賛

日本自然保護協会は、地域のNGOや研究者とともに科学的な調査研究に基づいた活動によって、人と自然が共存する持続可能な社会の実現に取り組んでいる自然保護活動のNGOです。日本ではじめて国や地域住民と共同で進める生物多様性復元を目的とした同協会の「AKAYA(赤谷)プロジェクト」を主体に、ニコンでは機材提供を行っています。また「リアルネイチャーキャンプ」への協賛により、活動をサポートしています。



AKAYAプロジェクト

■横浜市風力発電事業への協賛

横浜製作所は、横浜市の風力発電事業に協賛しています。横浜港の瑞穂ふ頭に高さ118メートルの発電用大型風車を建設し、2007年4月から稼働しています。契約期間は10年で、この間、風力発電に協力していることを証明する「グリーン電力証書」が発行されます。横浜市ホームページでは、風力発電事業の協賛企業「Y-グリーンパートナー」として紹介されています。



横浜市の風力発電施設

■環境省「ライトダウンキャンペーン」に参加

環境省が、地球温暖化防止の啓発のために2003年より毎年6月に実施している「ライトダウンキャンペーン」に、大井製作所や仙台ニコンなど、ライトアップ施設を有する多くの事業所がネオンや照明を消灯し参加しました。

6月17日(土)から夏至の21日(水)までの5日間にわたって行われたキャンペーンでは、18日(日)の夜を「ブラックイルミネーション2006」とし、20時から22時の2時間で、国内のライトアップ施設や各家庭の電気を一斉に消灯するイベントも実施されました。



大井製作所のブラックイルミネーション

■酸性雨で破壊された生態系調査プロジェクトに協力

自然や文化遺産の保護を目的に活動する、国際的なNGO「アースウォッチ」に法人会員として参加しています。さらに、2007年3月に「アースウォッチ」のプロジェクトのひとつである、チェコ共和国における、かつて酸性雨で破壊され現在回復途上にある生態系の調査プロジェクト「ボヘミアの山水」に、機材提供を通じ協力しました。



プロジェクトの主任研究者ヨセフ・クレチェック博士に機材提供

製作所周辺地域との交流

■相模原製作所

2006年4月に、相模原市の市民まつりで「相模原の環境をよくする会」が「かんきょうフェア」と銘打って、ブースと体験コーナーを出展し、ニコンは役員会社として参加しました。

また、2006年11月に「市民・事業者・行政」の3者が協調して不法投棄の撲滅を図ることを目的とした「相模原市不法投棄防止キャンペーン」を実施しました。「不法投棄をしない! させない! ゆるさない!」をスローガンに掲げ、相模原浄水場周辺の不法投棄されたごみの撤去・回収を行いました。



かんきょうフェア



相模原市不法投棄防止キャンペーン

■大井製作所

2006年6月に、品川区主催の「しながわECOフェスティバル2006」に参加しました。このフェスティバルは、環境問題に取り組むことの大切さを楽しみながら感じてもらうことを目的に開催されています。大井製作所では、ネイチャースコープ「ファープル」での自然観察コーナーと眼鏡レンズを利用した「虫めがねの手作り教室」を出展しました。

また、2006年9月に、品川区役所まちづくり事業部が地域コミュニケーションの活性化を目的に開催した「まちづくり事業展」に、地元企業として参加しました。



しながわECOフェスティバル2006



まちづくり事業展

■水戸製作所

2006年10月に、茨城県「環境フェア2006」が開催されました。ニコンブースでは「ミクロの世界を覗いてみよう」と題して、ネイチャースコープ「ファープル」を使った昆虫観察、アイデア製品の金属切粉分別掃除機を実演し、環境活動を紹介しました。

また、2006年11月に、茨城県笠間市愛宕山の「あたご天狗の森」で行われたクリーンアップひぬまネットワーク主催の「ひぬま清流ウォッチング」に参加しました。当日は、県の環境アドバイザーが講師となり、参加者たちは観察用のネイチャースコープ「ファープル」やフィールドスコープで自然観察を行いました。



環境フェア2006



ひぬま清流ウォッチング

■各製作所の周辺でのクリーン活動

ニコンでは、各製作所の周辺や通勤途上の道路・植込みなどのごみ清掃からなるクリーン活動を、毎年継続して行っています。熊谷製作所では、2006年11月に最寄り駅であるJR籠原駅南口駅前広場の清掃を行いました。

これからも、地域の皆様に喜ばれる活動を末永く続けていきます。



社員によるクリーン活動

環境編 — 環境マネジメント

環境とニコン

ニコンは、環境管理基本方針をグループに展開し、事業活動全体にわたって循環型社会の形成に貢献する、環境調和型企業をめざします。

ニコン環境管理基本方針

制定の目的

ニコンは、社会の持続的発展を可能とする健全な環境を次代に引き継ぐために、環境の汚染を防止し、資源の有効活用を図ることにより、地球環境の保全に寄与すべく、環境管理活動の基本方針「ニコン環境管理基本方針」を1992年に制定しました。2002年3月期には、さらに循環型社会の形成をめざし、大幅な改定を行いました。以下にその骨子となる活動方針を示します。

活動方針

- (1) 排出抑制・再使用・リサイクルを推進し、省エネルギー・省資源並びに廃棄物の削減と適正処理を行い、循環型社会の形成をめざす。
- (2) 企画・開発・設計の各段階で、環境・安全を配慮した評価を行い、環境保全に適合する商品の提供に努める。
- (3) 生産・流通・使用・廃棄などの段階で、環境保全に有効な資材・装置等の積極的な導入を行うと共に、環境保全技術の開発・向上に努め、環境負荷の最小化を図る。
- (4) 環境負荷低減並びに有害物質削減の目標の達成に努め、環境監査等を通じて環境マネジメントシステムの継続的な改善を図る。
- (5) 環境に関する国・地域の法律・規則並びに国際的に締結された条約を順守することはもとより、自ら基準を定めて達成する。
- (6) 環境に関する意識向上並びに活動推進を図るため、従業員への教育を徹底する。
- (7) 環境保全活動の徹底を図るため、取引先に対して情報提供・指導を積極的に行う。
- (8) 社会の環境保全活動に参画すると共に、積極的な情報開示を行う。

ニコンと環境の関係

ニコングループの主な環境負荷(2007年3月期)

INPUT		ニコン	生産子会社	単位	OUTPUT		ニコン	生産子会社	単位	
エネルギーなど	電力	171,092	84,331	Mwh	CO ₂ 排出	電力	64,674	31,877	トン-CO ₂	
	ガス	6,395	1,793	千m ³		ガス	13,483	11,141	トン-CO ₂	
	重油	294	1,736	kl		重油	797	4,705	トン-CO ₂	
	水	1,304	587	千m ³	PRTR指定物質の 大気排出	1,1-ジクロロ-1-フルオロメタン	0	1,210	トン	
PRTR指定物質	1,1-ジクロロ-1-フルオロメタン	0	1,455	トン		ジクロロペンタフルオロプロパン	0	5,649	トン	
	ジクロロペンタフルオロプロパン	0	5,864	トン		キシレン	0	0,558	トン	
	キシレン	0	1,377	トン		六価クロム	0	0	トン	
	六価クロム	0	0	トン		トルエン	0	1,360	トン	
	トルエン	0	2,298	トン		鉛およびその化合物	0.005	0	トン	
	鉛およびその化合物	6.648	0	トン		ニッケル化合物	0	0	トン	
	ニッケル化合物	0.682	0	トン		ほう素およびその化合物	0.007	0	トン	
	ほう素およびその化合物	4.948	0	トン		廃棄物など	発生量	3,216	1,874	トン
							循環資源化量	3,076	1,718	トン
					最終処分量		15	11	トン	

<対象>

ニコン事業所：大井製作所 横浜製作所 相模原製作所 熊谷製作所 水戸製作所
 生産子会社：栃木ニコン 水戸ニコン 仙台ニコン 蔵王ニコン 黒羽ニコン(本報告書において、国内主要生産子会社とは左記5社を示します。)
 ※栃木ニコンは2007年4月に、栃木ニコンと栃木ニコンプレジジョンに分割されました。

本報告書の環境関連データは、2007年3月までの分割前のものです。

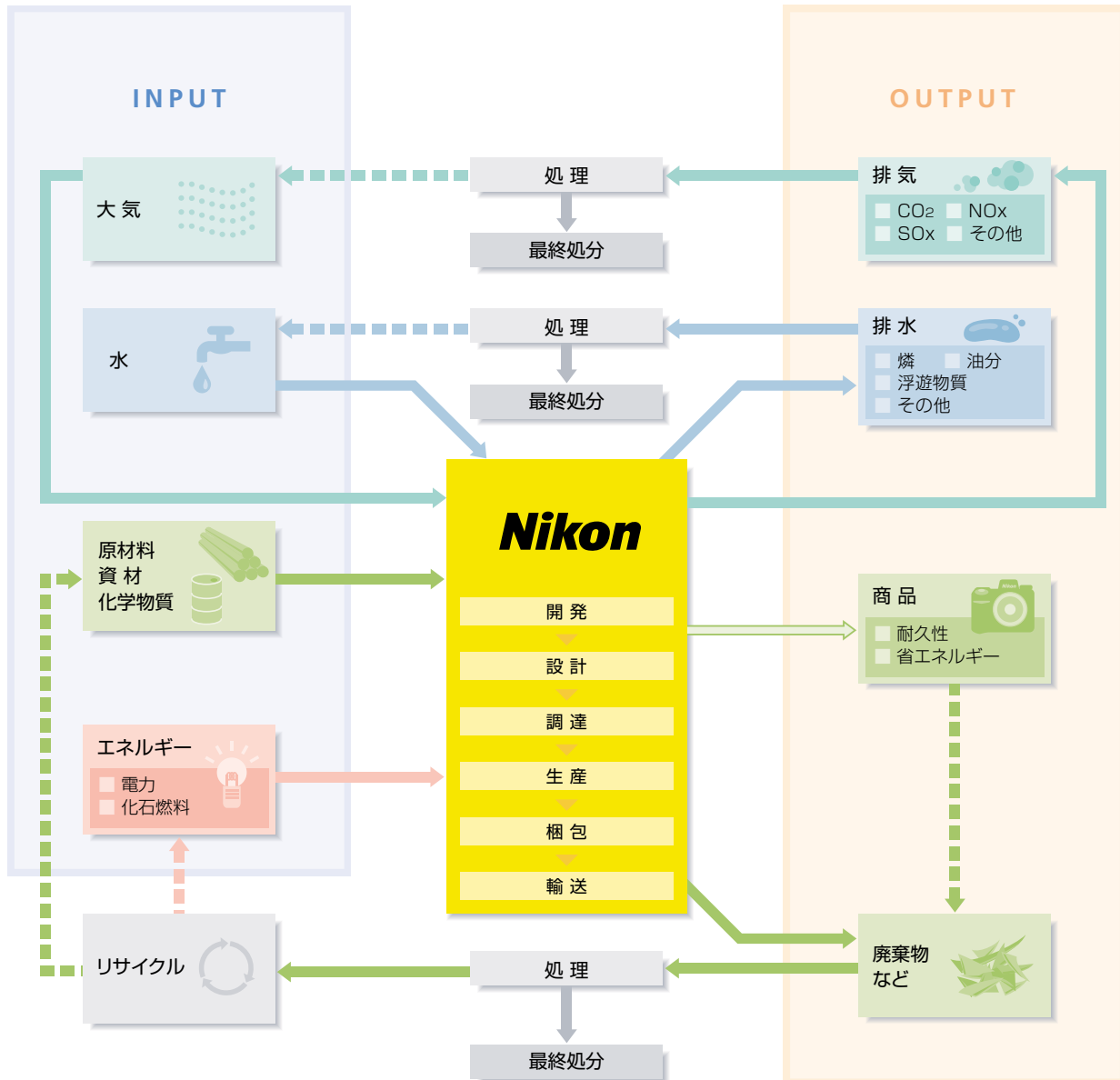
企業は、地球環境の中で生きるひとつの生命に似ています。商品・サービスを社会に提供し成長を続けながら、その過程において、さまざまな資源・エネルギーを消費し、多様な廃棄物を排出しています。

今、省エネルギー・省資源を推進し、廃棄物を限りなくゼロに近づける循環型社会の構築が望まれる中、企業も自らの環境負荷を明確に把握し、より高度なエコマネジ

メントを展開することが急務です。

ニコンは、あらゆる廃棄物を削減するための地道な努力を重ねるとともに、環境負荷の極めて少ないエコガラスの開発に代表されるような、独自の活動にも積極的に取り組んでいます。「信頼と創造」のニコン。その長い歴史の中で培った経験と技術を、環境調和型企業の形成にも活かしています。

事業における環境との関わり



環境編 — 環境マネジメント

環境マネジメントシステム

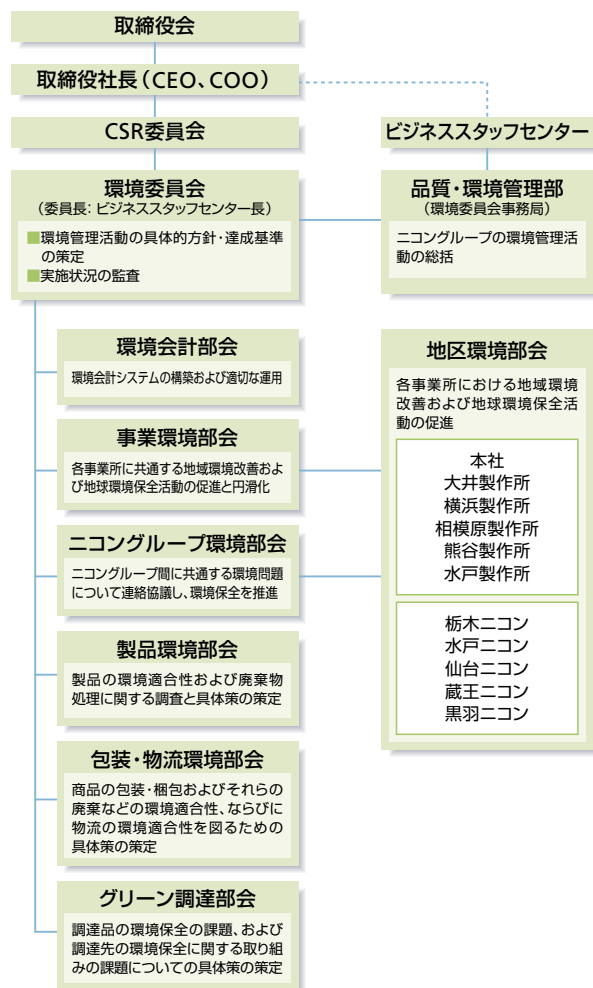
ニコンでは、地球温暖化をはじめとしたさまざまな環境問題に取り組むため、環境委員会を中心とした組織体制を構築するとともに、環境保全活動を効果的に推し進めるため、環境マネジメントシステムを導入しています。

環境管理体制

ニコンでは、1970年に開催した「第1回公害対策委員会」をひとつの原点とし、翌1971年に「公害対策委員会」を「公害防止委員会」と改称、さらに1973年には「環境改善委員会」に改称し、より実践的な環境保全活動を開始しました。

そして、1992年に「ニコン環境管理基本方針」の制定とともに環境管理体制を再編し、1999年の「環境管理部」(2002年に「品質・環境管理部」に改称)設置などの拡充・整備を経て現在にいたっています。その環境管理体制は、常に国内外の法規・条約・規格などの制定・発効や社会的ニーズにいち早く対応したものとなっています。

環境管理体制図(2006年7月1日現在)



ISO14001認証の活用

ニコングループでは、ISO14001を活用した環境管理を実施しています。

ニコンおよびニコングループの事業所における認証取得状況は下記の通りです。現在、環境活動の中期目標である環境アクションプランの徹底・業務の効率化をめざし、統合認証を進めています。

環境マネジメントシステムの運用により、環境マネジメントのレベルアップに加え、地球環境の保全に向けたさまざまな活動を推進し、省エネルギーによる地球温暖化物質の排出削減や資源の有効活用(3R推進)、有害化学物質の削減等を図っています。

この環境マネジメントシステムを各事業部門が展開する品質マネジメントシステムとあわせて機能させることで、お客様の期待に応え、環境を配慮し、なおかつ品質のよい商品を提供しています。

ISO14001認証取得状況

	統合認証	単独認証	所在地
ニコン統合認証	2004年10月	—	東京都
大井製作所	(2004年10月)	1998年 7月	東京都
横浜製作所	(2004年10月)	1998年10月	神奈川県
水戸製作所	(2005年 6月)	1999年 4月	茨城県
本社	(2005年 9月)	—	東京都
相模原製作所	(2005年 9月)	1998年 8月	神奈川県
熊谷製作所	(2005年 9月)	1998年 8月	埼玉県
仙台ニコン	(2006年 4月)	1997年 3月	宮城県
蔵王ニコン	(2006年 4月)	1999年 3月	宮城県
栃木ニコン	(2006年 9月)	1999年 9月	栃木県
黒羽ニコン	(2006年 9月)	1999年12月	栃木県
水戸ニコン	(2006年 9月)	1999年12月	茨城県
那須ニコン		1999年12月	栃木県
愛知ニコン		1999年12月	愛知県
光ガラス秋田事業所		2000年 6月	秋田県
ニコンインステック		2004年 3月	神奈川県
世田谷工業		2004年11月	山形県
Nikon Imaging (China) Co., Ltd.		2005年 6月	中国
Nikon (Thailand) Co., Ltd.		2006年11月	タイ

環境教育・啓発活動

環境保全活動を積極的に展開するためには、全社員の意識の向上や、関連マニュアル・規程・手順などの理解、必要な専門知識・技能の修得が極めて重要です。

ニコンでは、全社員を対象に、さらにニコングループや事業パートナーにも一部参加を求め、次のような環境教育・啓発活動を展開しています。またISO14001の認証を取得していない事業パートナーを中心に、支援を行い、自ら管理水準の向上と意識の向上を図っていただくことにしています。また「地域との共生」という観点から各種イベントへも積極的に参加しています。

ISO14001認証取得支援など

品質・環境管理部では、社内外におけるISO14001、ISO9001に関する教育・認証取得支援を行っています。

環境マネジメントおよび施策推進

階層別、全グループ・各事業所・各部署など、教育内容に応じた教育システムを採用しており、全社員の水準向上を図っています。

階層・職場環境にあわせた環境教育

- 経営幹部教育（環境管理全般、ISO14001、幹部の責任など）
- 新入社員教育（一般環境知識、ニコンの環境活動）
- ニコングループ向け環境セミナー（環境管理全般、ISO14001、グリーン調達など）
- EMS担当者教育（環境方針、環境目的、環境マニュアル・規程・手順、環境側面評価手順など）
- 部署内日常教育（環境管理全般、環境マニュアル・規程・手順、環境目標、廃棄・リサイクルの分別、省エネルギー、省資源・紙の節約など）
- 「ニコン環境アクションプラン」の説明会
- グリーン調達関連教育

各種啓発活動

社員への情報提供、施策の浸透、関心・意識の高揚、分別基準の徹底などをねらいとして、各種の啓発活動を工夫し、実施しています。

啓発活動

- 「CSR報告書」の発行・ホームページへの掲載
- ホームページ（環境管理サイト）で各種環境情報開示
- ニコングループ向けの「環境・商品安全情報」の発行・配布
- 社内報「こうゆう通信」およびニコンホームページへの環境関連記事の掲載
- 「EMSニュース」（横浜製作所）の発行・配布
- 環境配慮の改善提案、標語、ポスターなどの募集、審査、表彰
- 環境月間（6月）の開催（環境委員会委員長放送、環境月間セミナー、環境施設見学会、環境フォトコンテストなど）
- 省エネ月間（2月）、省エネパトロールの実施
- 再資源化の分別のための各種分類掲示、排出場所の整備
- 部署内での各種掲示（環境目的・環境目標・環境管理計画など）
- サイトレポートの発行
- 各種環境イベントへの参画

専門的な環境教育

個別の専門的な環境関連業務に必要な知識・技術・スキルを修得するために、社内外の専門教育を受講させ、専門家の養成、専門知識のレベルアップを図っています。

専門的な環境教育

- 内部環境監査員養成コース
- 内部環境監査員ステップアップ研修会
- 化学物質管理（取り扱い手順、PRTRなど）
- 環境設備運転管理
- 特別管理産業廃棄物管理者講習
- エネルギー管理者講習
- 公害防止管理者講習
- 危険物取扱主任者講習
- 緊急時対応（漏洩訓練）

column ニコン環境シンボルマーク

ニコングループの環境保全・改善活動を象徴するマークとして1998年に制定しました。



環境編 — 環境マネジメント

環境アクションプラン

ニコンでは、2001年3月期より中期環境目標である「ニコン環境アクションプラン」とともに、各年の年度目標である「環境目標」を定めています。また、環境マネジメントシステム(EMS)のグループ統合に従い、対象範囲を拡大しています。

ニコン環境アクションプラン

ニコンでは、環境活動の3カ年計画である「2000年度ニコン環境アクションプラン」と、各年の年度目標である「環境目標」を定めました。以後、毎年、ローリング方式で「環境アクションプラン」と「環境目標」の見直し・更新を行っています。

以下に示したものは、見直し・更新された「2006年度ニコン環境アクションプラン」の初年度目標である「2007年3月期環境目標」です。大きくは、商品環境と事業所環境に分類し、12項目の目標を定めています。それぞれの項目における2007年3月期の成果を右欄に示し、ニコンとしての評価も示しました。

2006年7月1日より欧州のRoHS指令、2007年3月1日より中国のRoHSが施行されましたが、いずれも準備を完了し、対応しました。今後、有害化学物質などに対する規制・要求はさらに広がるものと考え、その対応を進めていきます。

2004年10月の大井製作所と横浜製作所のEMS統合を皮切りに、グループでのEMS統合を進めていますが、ニコンおよび国内主要生産子会社の統合認証を完了しました。今後さらに、統合範囲を拡大していきます。

廃棄物等削減は、生産増大により目標を達成することができませんでした。

2006年度ニコン環境アクションプラン

	テーマ	2007年3月期環境目標	2007年3月期の成果	評価	該当ページ
商品環境	省エネルギー (地球温暖化防止)	[消費電力効率] ●新規売商品の使用時消費電力効率を従来商品比で30%以上向上	機種種の単純平均93%向上(57%) 全機種が30%以上向上(83%)	○	P43~45
	有害化学物質削減など	[エコガラス比率] ●新規光学設計におけるエコガラス比率を民生分野で100%維持 産業分野で97%以上、光学ガラス出庫材料で95%以上	民生分野100% (100%) 産業分野97.6% (96.5%) 出庫材料98.0% (93.0%)	○	P41
		[鉛フリーはんだ] ●新規電子部品実装基板の鉛フリー化率を 民生分野で100%維持、産業分野で75%以上	民生分野100% (100%) 産業分野96% (67%)	○	P42
		[六価クロム、鉛、カドミウム、水銀、PBB、PBDE、PVC] ●RoHS指令の順守継続と管理体制確立 ●表面処理工程での六価クロムの使用を削減	達成 達成	○ ○	
		[オゾン層破壊物質] ●半導体および液晶露光装置の冷媒でHCFC使用機種の出荷比率 12%以下	9.2% (15.9%)	○	P43
	グリーン調達	[有害化学物質等削減] ●民生分野でグリーン調達継続 産業分野で主要商品を対象にグリーン調達実施	継続実施	○	P55~56
包装・物流対策	[温室効果ガス排出量] ●国内物流CO ₂ 排出量把握プロセスの運用	運用を開始	○	P47	
事業所環境	省エネルギー (地球温暖化防止)	[温室効果ガス排出量] ●全製作所および国内主要生産子会社における温室効果ガス排出量 (CO ₂ 換算値)売上高原単位を2002年3月期比で20%以上削減	35%(29%全製作所で)削減	○	P48
	廃棄物等削減	[廃棄物等排出量] ●全製作所および国内主要生産子会社で2001年3月期比10%以上削減	6.1%(21%全製作所で)削減	×	P49~50
	グリーン調達	[エコ調達用品] ●2007年3月期以降「グリーン購入実施方針」順守品90%以上	91%(89%)	○	P55~56
	ISO14001	[環境マネジメントシステム統合] ●ニコンおよび国内主要生産子会社統合認証完了	国内主要生産子会社5社を含め完了	○	P35

※2007年3月期の成果欄で、2006年3月期実績を()内に示しました。

※目標に対して、達成状況が十分な場合は○、ある程度達成できた場合は△、ほとんど達成できなかった場合は×の自己評価を試みました。

アクションプランの見直し

2007年3月期末にこのニコン環境アクションプランを見直し、2010年3月期を中期目標達成年度とした「2007年度のニコン環境アクションプラン」を策定しました。ニコンは環境マネジメントシステム(EMS)統合により、経営の環境に対する意思をニコングループ全体に浸透させるとともに、EMS活動をより効果的かつ効率的に展開することをめざしています。それに伴い、当アクションプラン

の対象範囲も、海外を含めたグループへと拡大しつつあります。

「2007年度ニコン環境アクションプラン」では、2009年3月期までに国内外を問わずニコングループ主要事業所のEMS統合を完了することをめざし、活動を進めます。また、新たな取り組みとして「ライフサイクルアセスメント(LCA)」をテーマとして設定しました。

2007年度ニコン環境アクションプラン

	テーマ	中長期環境目標	2008年3月期環境目標
商品環境	省エネルギー (地球温暖化防止)	[消費電力効率] ●2008~2010年3月期新発売商品の使用時消費電力効率を従来商品比で30%以上向上	30%以上向上
	有害化学物質削減など	[エコガラス比率] ●新規光学設計におけるエコガラス比率を民生分野で100%維持、産業分野で99%以上、光学ガラス部門の出庫材料で99%以上	民生分野で100%維持 産業分野で98%以上 出庫材料で97%以上
		[鉛フリーはんだ] ●新規電子部品実装基板の鉛フリー化率を小型製品(カメラ、顕微鏡、測量機など)で2008年3月期以降100%、大型製品(露光装置など)で2008年3月期以降90%以上	小型製品で100% 大型製品で90%以上
		[六価クロム、鉛、カドミウム、水銀、PBB、PBDE、PVC] ●RoHS指令の順守継続と管理体制維持向上 ●表面処理工程での六価クロムの使用を大幅削減、工程管理の徹底	順守継続と管理体制維持向上 大幅削減
		[オゾン層破壊物質] ●2009年3月期出荷の半導体および液晶露光装置の冷媒でHCFC全廃	HCFC使用機種の出荷比率5%以下
	グリーン調達	[有害化学物質等削減] ●民生分野で運用維持・更新、2009年3月期までに産業分野で主要商品のグリーン調達 [ニコングリーン調達基準の運用] ●ニコングリーン調達基準の運用維持・更新 ●新規調達先合意書締結、環境保全体制調査・監査運用	民生分野で運用維持・更新、産業分野で主要商品の含有把握 ニコングリーン調達基準の周知徹底、運用維持 全調達先との合意書締結体制構築、環境保全体制調査・監査運用
物流対策	[国内物流におけるCO ₂ 排出量の削減] ●売上原単位でCO ₂ 排出量を2007年3月期比14%以上削減	5%以上削減	
事業所環境	省エネルギー (地球温暖化防止)	[温室効果ガス削減](エネルギー起源CO ₂) 国内12事業所、海外2事業所で、温室効果ガス排出量(CO ₂ 換算値) ●売上高原単位を2006年3月期比で2011年3月期までに25%削減、2010年3月期までに22%以上削減 ●絶対値で2011年3月期16.0万トン-CO ₂ 以内、2010年3月期16.4万トン-CO ₂ 以内	9%以上削減 17.0万トン-CO ₂ 以内
	廃棄物等削減	[ゼロエミッション] ●2009年3月期までに海外2事業所で体制構築完了、2010年3月期までに対象事業所拡大 [多量排出廃棄物(紙類、汚泥、廃液、金属類、ガラス類)削減] ●国内12事業所、海外2事業所で2006年3月期比20%削減	海外2事業所で体制構築準備 施策検討
	有害化学物質等削減	[塩素系有機溶剤] ●海外2事業所で2011年3月期までに全廃、2010年3月期までに2006年3月期比75%削減	25%削減
その他	環境マネジメントシステム(EMS)	[ISO14001統合認証] ●2009年3月期までに、国内外を問わずニコングループ主要事業所のEMS統合を完了	国内7事業所、海外2事業所を統合
	ライフサイクルアセスメント(LCA)	[LCA導入] ●2009年3月期LCA導入、2010年3月期LCAによる環境負荷削減施策の実施	LCA導入準備

注)中長期環境目標で、時期の記載のないものは2010年3月期での目標

環境編 — 環境マネジメント

環境会計

環境会計は環境保全にかかるコストとその効果を把握するための会計です。ニコングループでは環境会計の導入によって、長期的な視野による継続的な環境対策を行い、その効果を向上させる、さらには情報の開示により環境保全活動の透明性を高め、環境に対する姿勢を明確にすることをめざしています。

ニコングループの環境会計

■特徴

ニコングループの環境会計の特徴は、環境コストおよび効果の分類をニコングループの環境保全活動への取り組み内容に対応させている点にあります。

■基本的な考え方

環境コストの分類はニコングループの環境目標および施策に基づいて行っていますが、環境省環境会計ガイドライン2005年版に準拠した分類についてもあわせて実施しています。

■環境保全活動の効果

環境保全活動による効果については、環境目標値に対応した施策の実施成果を前章の環境アクションプランの表に「2007年3月期の成果」として示すとともに、環境保全対策に伴う経済効果を考慮しました。

環境保全コスト(ニコン、栃木ニコン、水戸ニコン、仙台ニコン、蔵王ニコン、黒羽ニコン、光ガラス、その他)

単位：百万円

	分類	主な取り組み	投資額	費用額	合計
商品環境	商品開発	省電力設計、RoHS対応など	0	152	152
	省エネルギー、省資源、有害化学物質削減				
	グリーン調達	ニコングリーン調達基準運用など	0	10	10
	包装・物流対策	エコドライブ講習会、輸送量把握など	0	6	6
	商品環境合計		0	168	168
事業所環境	省エネルギー	空調機器更新、インバーター機器設置など	572	19	591
	廃棄物等削減	ゼロエミッション体制維持、水使用量削減	0	30	30
	有害化学物質削減	不要な化学物質の廃棄ならびにその管理など	0	3	3
	グリーン調達	エコ商品の購入推進など	0	1	1
	職場改善	職場環境パフォーマンス改善	0	34	34
	事業所環境合計		572	87	659
法規制対応	排水排気ガス処理装置運転管理、騒音振動発生施設保全、廃棄物管理、リサイクル費、危険物管理など	610	718	1,328	
管理活動	ISO14001関連(環境マネジメントシステム(EMS)管理、職場教育)、社会貢献活動、緑化など	0	494	494	
総合計		1,182	1,467	2,649	

環境省ガイドライン方式(ニコン、栃木ニコン、水戸ニコン、仙台ニコン、蔵王ニコン、黒羽ニコン、光ガラス、その他)

単位：百万円

	分類	主な取り組み	投資額	費用額	合計	経済効果
事業所エリア内コスト			1,182	760	1,942	153
	公害防止コスト	排水排気ガス処理装置運転管理、騒音振動発生施設保全など	459	431	890	0
	地球環境保全コスト	省エネルギー、有害化学物質削減、危険物管理など	723	159	882	52
	資源循環コスト	廃棄物等削減、廃棄物管理、リサイクル費、ゼロエミッション体制維持など	0	170	170	101
上・下流コスト		ニコングリーン調達基準運用、有害化学物質等調査、リサイクル費など	0	28	28	0
管理活動コスト		ISO14001関連(環境マネジメントシステム(EMS)管理、職場教育)など	0	509	509	0
研究開発コスト		省電力設計、RoHS対応など	0	151	151	0
社会活動コスト		社会貢献活動、協賛、広報活動など	0	19	19	0
環境損傷コスト		汚染負荷量配課金	0	0	0	0
総合計			1,182	1,467	2,649	153

対象期日：2006年4月1日～2007年3月31日

※明確でないコストは原則として計上していません。

※減価償却費は費用に計上していません。

※複数目的に関わり按分が難しい設備等については、金額を投資額に計上しています。

※金額は四捨五入しているため、合計表示額が内訳の合計と一致しない場合があります。

※環境保全対策に伴う経済効果は、確実な根拠に基づいて算定される「実質的效果」のみ計上しました。

製品アセスメント(環境に配慮した製品開発)

ニコンは、商品のライフサイクル全体にわたる環境配慮を商品開発時に強力に推進するため、「ニコン製品アセスメント」を1995年に開発・制定しました。その後も内容を継続的に強化しており、2007年3月期は有害物質対応を再構成・強化した第8版を制定・使用し、全商品分野で環境に配慮した商品開発を進めました。

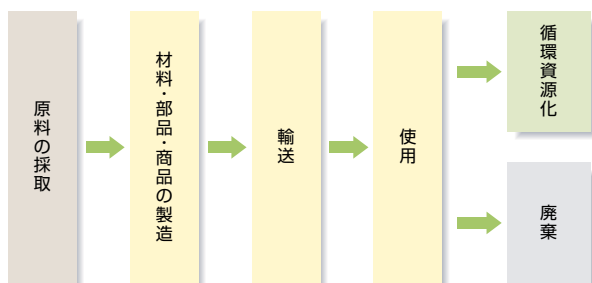
ニコン製品アセスメント

ニコンは、製品のライフサイクル全体(図参照)を通じて環境への悪影響を最小化するために、開発製品の環境側面の改善度合いを数値評価する独自のシステムを1995年に開発・制定しました。

同年より、ニコンのすべての商品開発・設計部門が「ニコン製品アセスメント」を実施し、環境負荷を大幅に削減した製品を開発しています。

毎年のように、評価項目・基準を大幅に強化していますが、2007年3月期は有害物質対応を再構成・強化した第8版を制定し、設計部門ではこの最新版で評価点の一層の向上をめざしています。

ニコン商品の一般的なライフサイクル



「ニコン製品アセスメント」の特長

- 省資源、省エネルギー、リサイクル、長寿命、有害物質削減、廃棄物削減・容易処理、情報開示を重視
- 深刻化する地球環境問題や環境規制の動向を先取りし、当社商品の特性を考慮の上、独自基準を設定
- 商品開発担当者、材料技術者などによる徹底的な議論の上で制定
- 商品開発の規程の中に、デザイン・レビューでの実施を義務化
- 改善された商品でも次期商品でさらなる改善を要求
- 関連解説書、資料、素材関係の環境データブック(エコガラス、樹脂材、金属材、表面処理材、接着剤など)などで設計者を支援

「ニコン製品アセスメント」の主な内容の紹介

- 製品質量、製品容積、部品点数の継続的な削減
- ニコン独自の「消費電力効率」(製品機能の大きさ/消費電力)により、省エネ性を評価、向上
- 製品寿命の延長、修理のしやすさの追求
- 消耗品廃棄物の発生抑制と適切処理へ向けた顧客啓発
- リサイクルの容易化(樹脂と金属などの分離容易化、材質表示、電池の取外し容易化など)
- 有害物質の使用回避(金属、樹脂、電線、電子部品など各種材料中の重金属、特定の臭素系難燃剤、PVC)
- 鉛・ヒ素フリーの光学ガラスを使用 ▶ P41参照
- 電子実装基板に鉛フリーはんだを使用 ▶ P42参照
- 六価クロムフリーの表面処理技術を活用 ▶ P42参照
- オゾン層破壊物質の使用回避
- 環境規制(電池規制、RoHS指令など)の順守確認
- 総合評価を実施(総合評価点、評価コメントなど)

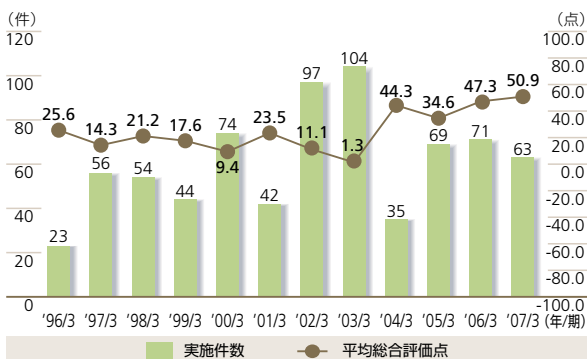
「ニコン製品アセスメント」の実施実績

評価点は、従来商品に比べて環境面で改善されていればプラスの点、同程度であれば0点、悪い場合はマイナスの点となり、総合評価点の範囲は-100点~+100点です。

1996年3月期から2007年3月期の12年間を累計すると、実施件数は726件、平均総合評価点は+22.9点となります。評価基準の大幅な強化を継続している中でも、直近の4年間の平均点は+44.1点と、一段高い数値をマークしました。

ニコンでは、すべての製品分野で機能・性能の向上・強化を図り、新製品を世に送り出していますが、この評価点は、環境面の改善も大きく進んでいることを示しています。

製品アセスメント実施実績



環境編 — 商品への取り組み

環境対策光学ガラス(エコガラス)

ニコンは、光学ガラス中の鉛・ヒ素による環境汚染の可能性を、ライフサイクルのすべての過程において限界まで低減したいと考えています。そのため、鉛・ヒ素フリーのエコガラスを開発し、ニコン商品の光学系に全面採用しています。

エコガラス開発の考え方と活動内容、成果

ニコンは、1917年の創業時に日本初の光学ガラス熔解事業を興して以来、光学機器に使用する光学ガラスの開発、製造には特に力を入れてきました。その間1970年代には、公害の視点から有害物質と考えられたカドミウムを光学ガラスから全廃した歴史があります。

そして1990年代、新たな地球環境問題の視点から光学ガラス組成の全面的な見直しを行いました。およそ100種類の光学ガラスの大半に使用している鉛とヒ素を、ニコンの事業活動と商品に関わる重大な環境側面と認識し、これらの有害物質を全く使用しないエコガラスの開発と商品への積極的な採用をニコンの重要な環境施策としました。

以来、従来商品に劣らない光学性能を確保することを前提として、光学ガラス開発部門と光学設計部門とが緊密に連携しながら、新しい光学ガラス組成の開発と光学設計上の検討を推進してきました。開発が完了し供給体制の整ったエコガラスから順次使用を開始し、1999年3月期以降、光学設計部門における全面的な使用を継続しており、2005年3月期後半にはカメラなどを担当する映像カンパニーの全販売商品で100%のエコガラス化を達成しました。

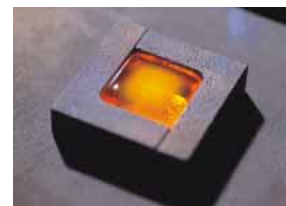
ニコングループでは、ニコンのガラス製造部門(ガラス事業室)と光ガラスにおいて、硝材の製造段階でのエコガラス化を強かに推進しており、2007年3月期は、ニコングループ以外のお客様向けをも含む950トン余りの全出荷硝材において、98%のエコガラス比率を達成しました。

ニコンの光学機器商品は広範で多岐にわたっており、一部に対応困難な光学部品もありますが、全商品分野でエコガラス利用の技術的な限界に挑戦しています。

エコガラス開発の主な活動経過と実績

- 1996年3月期 エコガラス開発の本格的な活動開始
- 1998年3月期 ニコン製品アセスメントに関連評価項目を設定
- 1999年3月期 エコガラスデータブック化と光学設計での全面使用開始
- 2000年3月期 エコガラス組成開発の完了比率約8割
- 2001年3月期 エコガラス組成開発完了

※この間にエコガラスの開発に投じた研究開発費の合計は410百万円となります。



エコガラス開発現場

新規光学設計でのエコガラス比率

単位：%

年/期	全製品分野	民生分野 (カメラ、双眼鏡など)	産業分野 (露光装置、顕微鏡など)
2000年3月期	77.1	—	—
2001年3月期	86.1	—	—
2002年3月期	78.1	—	—
2003年3月期	92.2	—	—
2004年3月期	94.7	96.6	94.5
2005年3月期	95.8	100	95.5
2006年3月期	96.8	100	96.5
2007年3月期	98.0	100	97.6

※部品点数で計算

ガラス製造部門におけるエコガラス比率

年/期	比率	対象
2001年3月期	53.6%	ニコンのガラス製造部門
2002年3月期	75.8%	
2003年3月期	83.5%	
2004年3月期	87.4% (839/960トン)	ニコンのガラス製造部門と光ガラス
2005年3月期	91.7% (989/1079トン)	
2006年3月期	93.0% (777.4/836.1トン)	
2007年3月期	98.0% (940.1/959.3トン)	

※全出材質量で計算

鉛フリーはんだ、表面処理、その他の有害物質削減

ニコン商品の有害物質削減活動の一環として、鉛フリーはんだの採用、六価クロムフリーのメッキ処理技術の採用、塗料・インクを含む表面処理全般での重金属の使用回避、電線被覆での鉛・PVC排除や金属・樹脂・電子部品などでの重金属の使用回避を進めています。

鉛フリーはんだ技術の全面採用

ニコンでは、横浜製作所や仙台ニコンの電装技術部門の主導のもと、製品開発・製造技術部門やグループ会社・協力企業を巻き込み、鉛フリーはんだの採用体制を確立しています。

手付けはんだ工程の要員育成のためのニコン独自の技能教育・認定制度においても、鉛フリーはんだ作業の教育課程を設け、海外の生産拠点を含め500人以上のインストラクターと認定作業者を育成しました。

各種鉛フリーはんだの中でも標準的と考えられるスズ-銀-銅を中心に使用しますが、低温系のスズ-銀-インジウム-ビスマスなども併用し、幅広い商品に対応しています。



鉛フリーはんだ専用フロー炉



最新の液浸タイプの半導体露光装置の鉛フリー実装基板

鉛フリーはんだの商品への活用

環境アクションプランにより進めており(▶P37)、民生分野では2007年3月期もデジタル一眼レフカメラD80など全新商品で鉛フリー基板100%としました。

産業分野商品(露光装置、顕微鏡、測量機など)においても、2007年3月期ははんだの鉛フリー化を一層強力に進め、新規基板の9割強を鉛フリーとしました。

表面処理における六価クロムフリー化など

六価クロム化合物は有害性の高い物質ですが、従来から金属表面処理の分野では多量に使われていました。ニコン横浜製作所の表面処理部門においては、クロメート処理やメッキ処理などの技術・工程を見直し、2004年末に六価クロムの使用を全廃しました。

この成果や経験を活用し、ニコンの全商品分野で六価クロムフリーの表面処理技術を積極的に採用しています。

塗装・メッキ・化成処理などの表面処理工程は、種類・作業場所・対象部品が多岐にわたり多様な問題を抱えているため、六価クロムだけでなく鉛・カドミウム・水銀も対象とした厳格な技術標準を制定し、重金属全廃を進めています。

カメラ用ネジ部品の電着塗装(六価クロムフリー)



艶消し

半艶

艶あり

その他有害物質削減

ニコングループでは、商品中に使用される六価クロム・鉛・カドミウム・水銀・PBB・PBDE・PVCなどの有害化学物質を技術的に可能な範囲で全廃していく方針です。

金属・樹脂・電子部品など多くの資材の有害物質情報のデータブックを整備し、製品開発に活用しています。

環境編 — 商品への取り組み

環境に配慮した商品開発システムと商品事例

ニコンは、独自の環境配慮設計の管理システムにより、商品の環境性能の継続的かつ大幅なレベルアップを進めています。2007年3月期のニコンの環境配慮商品の中から代表的な商品事例を紹介します。

環境配慮商品開発のシステム

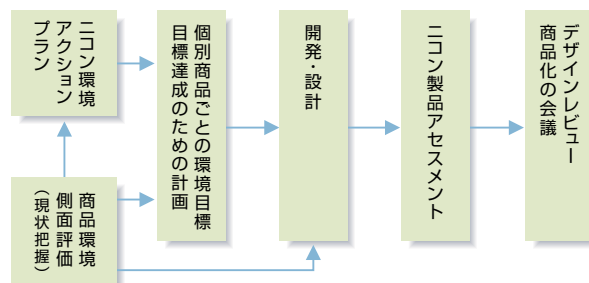
ニコンでは、環境配慮設計の管理システムを開発・運用しつつ、「ニコン環境アクションプラン」や「ニコン製品アセスメント」の内容を継続的に強化しています。

ニコンの各カンパニーおよびニコングループ各社は、このシステムのもとで、各々の商品の消費電力効率の大幅向上、資源の節約、エコガラス・鉛フリーはんだ・六価クロムフリーめっき技術の徹底活用、その他の有害物質の大幅削減などを進め、より高いレベルの環境配慮商品を次々と生み出しています。

また、ニコンでは2006年7月に開始された欧州のRoHS指令※への対応を、2006年3月までに完了しています。

※ RoHS指令：広汎な指定電気電子機器を対象に、代替不可能な指定部材を除き、六価クロム、鉛、カドミウム、水銀、PBB、PBDEを含む製品の欧州市場での販売を原則禁止している。2006年7月に運用開始。

環境配慮設計の管理システム図



商品事例

精機カンパニー商品

■半導体用露光装置 NSR-S610C (2007年2月販売開始)

世界最高の超高N.A.(1.30)投影レンズを搭載した、世界初となる45nm以下の最先端デバイスの量産に最適なArF液浸スキャナーです。

ニコンの誇る液浸露光技術を搭載した戦略商品にも、光学系には可能な限りのエコガラスを採用し、鉛フリーはんだの基板も積極的に導入するなど、地球環境への配慮を徹底しました。

- 消費電力効率の向上** 300mmウエハ露光時に、NSR-S307Eと比較して96%向上(当社算定基準による)
- オゾン層保護** 温調用および空調用冷凍機にオゾン破壊係数(ODP)がゼロの新冷媒(HFC)を採用
- 鉛フリーはんだ** 新規設計基板の93%以上を鉛フリー化
- 六価クロムフリー** 図面で指定する部品の表面処理工程で、六価クロムの使用を全廃
- エコガラス比率** 99%



半導体用露光装置 NSR-S610C

※ニコンの半導体露光装置は、集積回路(IC)の超高密度化の時代を開き、資源効率の継続的な向上にも大きく貢献しています。

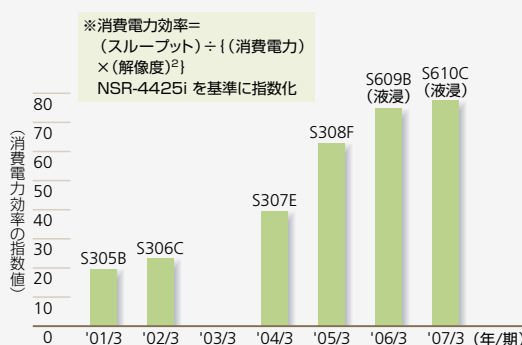
半導体用露光装置 NSRの消費電力効率の向上の歴史

ニコンの半導体露光装置は、技術革新の継続により世界の半導体業界の発展に貢献しています。投影光学系の解像度の向上によるIC回路パターンの微細化と、ウェハサイズの拡大への対応、スループットの向上を進め、単位時間に露光できるIC回路のセル数を飛躍的に増加させています。

また、解像力を向上するために露光の光源としてi線(水銀ランプ)、KrF(フッ化クリプトンエキシマレーザ)、ArF(フッ化アルゴンエキシマレーザ)を使用した先端機種を順次開発するとともに、製品ラインナップの増強を進めています。

これらの機能向上に伴う電力の増加に対しても、可能な限りの抑制に継続して取り組み、消費電力あたりで露光可能な回路セル数の大幅な増加を実現しています。

ArFシリーズ各機種の消費電力効率向上の歴史



映像カンパニー商品

■デジタル一眼レフカメラ D40 (2006年12月発売)

小型軽量・低価格・簡単操作を特徴とし、デジタル一眼レフカメラとして十分な性能を備えた有効画素数6.2メガピクセルの入門機です。

消費電力効率の向上	D50と比較して74%向上、バッテリーの小型化(容量が3分の2)を実現
商品質量の削減	D50と比較して12%削減(540g→475g)
商品体積の削減	D50と比較して21%削減(133×102×71→126×94×64 単位: mm)
鉛フリーはんだ	電子部品実装基板などのはんだをすべて鉛フリー化
有害物質の削減	RoHS指令の基準を達成
エコガラス比率	100%



デジタル一眼レフカメラ D40

■デジタルカメラ COOLPIX S200 (2007年3月発売)

光学3倍ズーム、7.1メガCCD、大型2.5型液晶モニターをアルミ合金ボディに搭載したコンパクトDSCです。「電子式手振れ補正(e-VR)」、「高感度ISO1000」、「ニコン独自の「BSS」の3つを組み合わせた「ブレ軽減モード」や、顔認識AFなどにより顔がきれいに撮れる「フェイスクリヤー機能」などの多彩な機能を備えながら低価格を実現しています。

消費電力効率の向上	COOLPIX S200と比較し、画素数増加・手振れ補正などを搭載した上で120%向上
鉛フリーはんだ	電子部品実装基板などのはんだをすべて鉛フリー化
有害物質の削減	RoHS指令の基準を達成
エコガラス比率	100%



デジタルカメラ COOLPIX S200

■デジタルカメラ COOLPIX S500 (2007年3月発売)

光学3倍ズーム、7.1メガCCD、大型2.5型液晶モニターを世界最小ステンレスボディに搭載した、世界最速(起動時間/レリーズタイムラグ)を誇るコンパクトDSCです。

シャッタースピード約3段分の「光学シフト方式手振れ補正(VR)」、「高感度ISO2000」、「ニコン独自の「BSS」の3つを組み合わせた「ブレ軽減モード」、「顔認識AF」などの多彩な機能を備えながら低価格を実現しています。

消費電力効率の向上	COOLPIX S200と比較し、画素数増加・高速化・手振れ補正などを搭載した上で70%向上
鉛フリーはんだ	電子部品実装基板などのはんだをすべて鉛フリー化
有害物質の削減	RoHS指令の基準を達成
エコガラス比率	100%



デジタルカメラ COOLPIX S500

■交換レンズ AF-S DX VR Zoom-Nikkor ED 55-200mm F4-5.6G (IF) (2007年3月発売)

最普及価格帯でははじめてVR機能を搭載した、小型で軽量、高性能な望遠ズームレンズです。お求めやすい価格で、VR、SWMをはじめとしたニコンの最新テクノロジーにより、幅広い撮影シーンに使用できます。

商品質量の削減	AF-S DX VR Zoom-Nikkor ED 18-200mm F3.5-5.6G(IF)と比較し、40%(225g)削減
鉛フリーはんだ	電子部品実装基板などのはんだをすべて鉛フリー化
有害物質の削減	RoHS指令の基準を達成
エコガラス比率	100%



交換レンズ AF-S DX VR Zoom-Nikkor ED 55-200mm F4-5.6G (IF)

環境編 — 商品への取り組み

環境に配慮した商品開発システムと商品事例

インストルメンツカンパニー商品

■CNC画像測定システム iNEXIV VMA-2520 (2007年1月発売)

広視野10×ズーム光学系やLEDリング照明を備え、レーザAFやタッチプローブを搭載可能な光学ヘッド、自動制御ステージ、新画像処理技術等を融合した、普及型の汎用自動測定システムです。

アルミ合金の多用やLED照明化による環境性能の向上に加え、エコガラスや鉛フリーはんだの全面採用、成型カバー類のPVC廃止など、有害物質対策を徹底しています。

商品質量の削減	VMR-3020と比較して、本体部64%削減、コントローラ部58%削減
リサイクル性の向上	主要構造部品を全てアルミ合金材に統合
消費電力効率の向上	VMR-3020と比較して40%向上
消耗品の削減	照明光源にハロゲンランプを使わずすべて長寿命のLEDを採用
鉛フリーはんだ	電子部品実装基板のはんだをすべて鉛フリー化
エコガラス比率	100%



CNC画像測定システム iNEXIV VMA-2520

■ウェハ外観検査装置 OPTISTATION-3000 (2006年9月発売)

300mmウェハのマニュアル外観検査をシンプルかつスピーディにした、極めて操作性に優れた装置です。1台で200mmと300mm両方のウェハを搬送可能とし、半導体後工程のニーズに応えます。

機能を最小限に絞ることにより消費電力効率を大幅に向上するとともに、エコガラスや鉛フリーはんだを使用しています。

消費電力効率の向上	OPTISTATION-3100と比較して42%向上
有害物質の削減	樹脂成型品、板材ではPBB、PBDE、Cd、Pb、PVCを不使用
鉛フリーはんだ	多くの電子部品実装基板のはんだを鉛フリー化
エコガラス比率	100%



ウェハ外観検査装置 OPTISTATION-3000

ニコングループ商品

■「スポーツスターEX」8×25D CF/10×25D CF (2006年10月発売)

スリムに折りたたみための小型・軽量ボディの防水双眼鏡です。本体内部に窒素ガスを充填した、光学系の内部に曇りやカビなどが生じにくい本格防水仕様です。広視界タイプの光学系で目標物を捉えやすく、多層膜コーティングによりクリアな見え味と明るい視野を確保しています。

商品質量の削減	スポーツスターIVと比較して、質量と部品点数をともに7%削減(8×25)
部品の共通化	総部品の75%をスポーツスターIVと共通化(8×25)
長寿命化	窒素ガスを充填した本格防水機構を採用し、雨滴の内部侵入による商品価値の低下に配慮
有害物質の削減	本体・ケース・ストラップなどのPVC、六価クロムなどの有害物質を全廃 ニコングリーン調達基準に準拠
エコガラス比率	100%



スポーツスターEX

使用済み商品のリユース・リサイクル

全世界に商品を供給するニコンでは、その販売の場においても、使用済み商品をリユース・リサイクルすることにより、商品・サービスの環境負荷低減に向けた努力を積み重ねています。

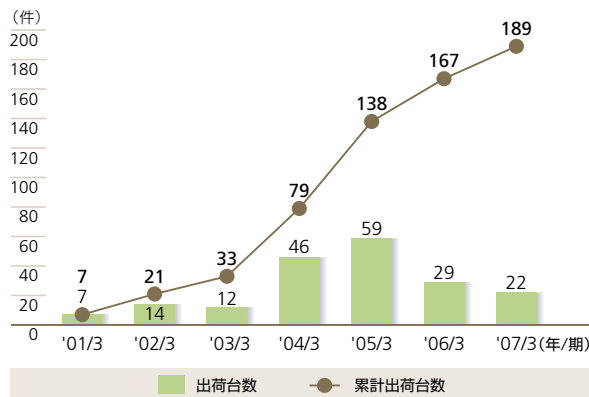
露光装置の中古品再生販売

ニコンは、お客様が使用しなくなったニコン製の露光装置を中古品として引き取り、国内・海外の新たなお客様向けに再生・部品交換・調整・据え付けするサービスを2001年3月期に事業化しました。ニコン商品のリユースをニコン自らが実践している事例であり、環境保全へ向けた積極的な社会貢献とお客様満足とを両立できるニコンらしい事業と考えています。経営面でも業績変動幅が大きな新品装置販売とは異なり、安定した収益を見込める優れた事業と考え、継続的に体制を強化し大幅な事業拡大を図ってきました。

2001年3月期～2003年3月期は合計33台、2004年3月期46台、2005年3月期59台と出荷実績を拡大しており、その後は減少したものの2007年3月期までの累積出荷台数は189台に達しています。

再生、調整工程等を担当する部門では、工具・設備の整備・改善工夫、作業手順の標準化・効率化、技術トラブル解決の体制づくりなどを進めています。

ニコンの中古露光装置の出荷台数推移



中古品で売れ筋の「NSR-2205i 12D」
(1996年発売)

バッテリーのリサイクル

■日本

ニコンはJBRC*に参画し、ニコン製デジタルカメラなどのお客様のもとで使用済みとなった二次電池の回収リサイクルを、多くの企業との共同事業として実施しています。

※JBRC：有限責任中間法人JBRC。資源有効利用促進法に基づき、小形充電式電池の再資源化を推進する団体。

■欧州

ニコンの現地法人が各国の回収リサイクル団体などに参加し、お客様のもとで使用済みとなった、ニコン製カメラなどのバッテリーの回収リサイクルを、その国の運用形態に即して実施しています。

使用済みニコン商品のリサイクル

欧州では、WEEE指令*に基づき、国ごとに関連法規制の整備や使用済み製品の回収リサイクルの制度づくりが進められています。ニコンではこの動きを踏まえ、オランダの現地法人が中心となり、デジタルカメラなどのニコン商品の回収リサイクルの義務を果たすべく、法規制や制度運用が開始される時期にあわせ、国ごとに対応準備を進めてきました。

2006年3月期末までに、オランダ、ドイツ、スウェーデン、スペインなどの15カ国において回収リサイクルの体制を整え、2007年3月期にはイギリス・フランス・ポーランドなど5カ国で回収組織への参加登録を行い、回収体制の整備を進めました。



EUにおけるリサイクルのためのマーキング

※WEEE指令：Waste Electrical and Electronic Equipment。2005年8月以降、多くの電気電子機器における使用済み後の回収・リサイクルを生産者に義務づける。EUが制定。

環境編 — 商品への取り組み

環境に配慮した容器包装・物流対策

ニコンでは、容器包装資材や物流のコストを削減させる取り組みを行うとともに、環境負荷低減についても環境アクションプランに基づいて実効性のある取り組みを行っています。

容器包装への取り組み

ニコンでは、1998年5月に商品の容器包装対策のために、「包装資材に関する環境方針」（2000年6月改訂）を定めました。骨子は以下の7つのポイントにあります。

- 有害物質の不使用
- 減容化・減量化
- リサイクル性
- 分別性・安全性
- 再生資源の利用
- 再使用可能
- 材質・取り扱いなどの表示

この骨子を踏まえて、映像カンパニーにおいて物流の積載効率を高めるための取り組みを行っています。そのひとつとして、飛行機の貨物室の大きさから最も効率的に商品を積載することができる化粧箱のサイズを決定し、デジタル一眼レフカメラの化粧箱の容積を20%削減することに成功しました。このほかにも、包装資材の減量化において、コンテナ輸送からパレット輸送への転換により外装箱を廃止しました。



パレット輸送

デジタル一眼レフカメラ化粧箱容積の改善



改善前

改善後

国内物流への取り組み

地球温暖化の主な原因とされるわが国のCO₂の排出量は、特に物流部門の増加が著しく、2006年3月期において1991年3月期比で約18%増加しています。

このような状況のもと、ニコンでは2007年3月期より主要生産子会社を含めた物流の輸送ルート、輸送量の明確化およびCO₂排出量の把握に努めました。その結果、ニコン本体の国内物流における年間CO₂排出量は、1,630トン-CO₂であることがわかりました。

2007年3月期の取り組みとして、輸送子会社ニコンロジスティクス(現ニコンビジネスサービス)では、ドライバーにエコドライブの講習会を継続的に実施、実践することで、燃料消費量の削減に寄与しました。また、輸送委託先との連絡会では環境意識を高めるための啓発活動を実施しました。

今後、既存車両の低燃費車への早期切替、輸送委託先との連携をより強固にし、CO₂排出量の削減に取り組んでいきます。



輸送委託先との連絡会

低公害車導入への取り組み

熊谷製作所の通勤バスにおいては、天然ガス車両を3台導入し、CO₂排出量の削減に努めています。



天然ガス車

地球温暖化防止

地球温暖化は、化石燃料などの燃焼時に発生するCO₂(二酸化炭素)が主な原因であるといわれています。ニコングループでは、この問題を重要な課題として認識し、これまで継続した取り組みを推進してきました。

省エネルギーへの取り組み

2005年2月に京都議定書が発効され、その達成期限が目前に迫っています。ニコンでは、地球温暖化防止のための活動として、特に省エネルギー推進によるCO₂排出抑制に取り組んでいます。

具体的な目標として、CO₂排出の主要因である電力を含めたエネルギー使用量を、温室効果ガス排出量(CO₂換算値)の売上高原単位で、2007年3月期に2002年3月期比20%以上削減を掲げ推進しました。

主な施策として、空調設備の効率化、照明機器の高効率化への変更などをはじめとして、生産工程の改善、照明・OA機器の管理などの省エネルギー活動を推進しました。これにより、2002年3月期比売上高原単位でニコン(全製作所)および国内主要生産子会社で35%の削減となり目標を達成しました。また、ニコン単体で37%の削減、国内主要生産子会社では22%の削減となりました。

さらに、横浜製作所において、横浜市の方風力発電事業へ協賛しグリーン電力購入を行った(▶P31)ほか、仙台ニコンではコージェネレーション設備の導入を決定し、2007年4月から稼働しています。

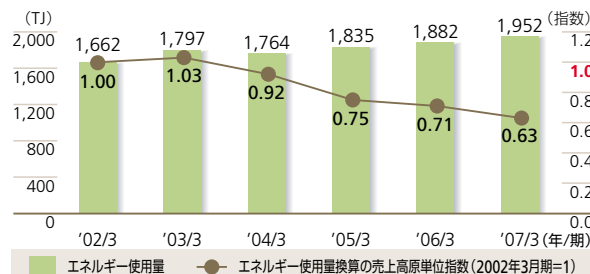
今後の省エネルギー施策

2008年3月期に向け、次のような施策を実施します。

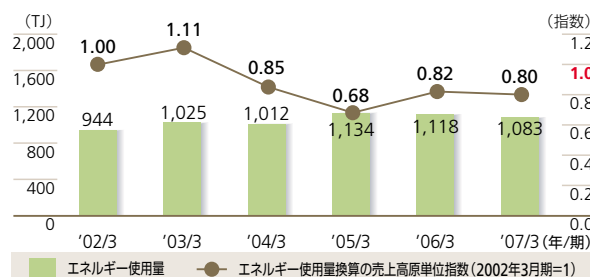
2008年3月期の省エネルギー施策

- 老朽冷凍設備などの更新促進
 - 高効率機器の積極的導入(空調設備、電力設備など)
 - ユーティリティ設備・生産設備の高効率運転
 - 電力負荷の平準化
 - 電力設備の統廃合
 - 良品率の向上
 - コージェネレーションシステムの導入
 - 自然エネルギーの活用
- など

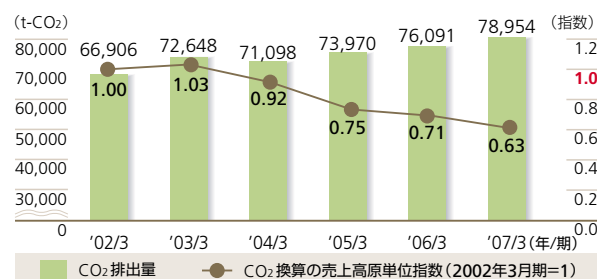
エネルギー使用量(ニコン)



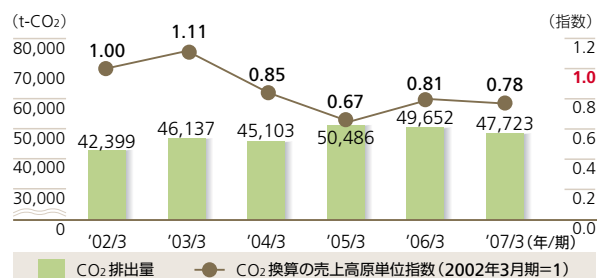
エネルギー使用量(国内主要生産子会社)



CO₂排出量(ニコン)



CO₂排出量(国内主要生産子会社)



環境編 — 事業所での取り組み

廃棄物の削減と循環資源化の推進

経済発展とともに年々増加、多様化した廃棄物が大きな問題となっている今、社会は大量生産・大量消費から資源循環化への転換期を迎えています。ニコングループは、地球の限りある貴重な資源を有効に活用するためにも「資源循環型社会」構築をめざし、事業活動に取り組んでいます。

ゼロエミッションへの取り組み

ニコンでは、ゼロエミッションを「最終(埋立)処分量が廃棄物等排出量の1%未満」と定義し、ニコン環境アクションプランにおいて「2005年3月期中に全製作所ゼロエミッション体制構築」を重要目標として廃棄物の削減・再資源化促進のための取り組みを強化してきました。その結果、現在までに、ニコンおよびグループ生産会社など12事業所でゼロエミッションを達成しました。

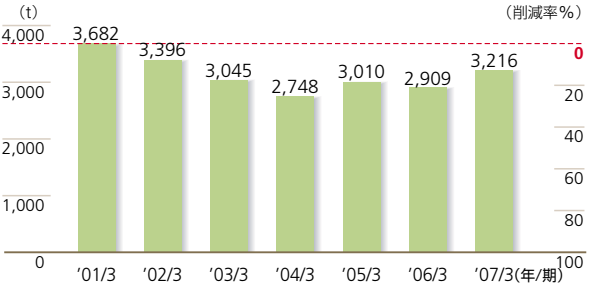
ニコングループのゼロエミッション達成状況

事業所・社名	体制構築年/期	
ニコン	大井製作所	2003年3月期(完了)
	横浜製作所	2003年3月期(完了)
	相模原製作所	2003年3月期(完了)
	熊谷製作所	2003年3月期(完了)
	水戸製作所	2003年3月期(完了)
	国内主要生産子会社	仙台ニコン
	栃木ニコン	2004年3月期(完了)
	黒羽ニコン	2004年3月期(完了)
	水戸ニコン	2005年3月期(完了)
	蔵王ニコン	2005年3月期(完了)
関係生産会社	那須ニコン	2006年3月期(完了)
	愛知ニコン	2007年3月期(完了)

してきました。しかし、ニコン(全製作所)および国内主要生産子会社の対基準年の削減率は6.1%となり、目標を達成することができませんでした。循環資源化率は94.2%、最終(埋立)処分量は0.52%を達成し、ゼロエミッション体制を維持できました。

ニコン単体の廃棄物などの排出量対基準年の削減率は生産が増大したにもかかわらず12.7%となり、目標を達成することができました。また循環資源化率は95.6%、最終(埋立)処分量は0.47%を達成し、ゼロエミッション体制を維持できました。

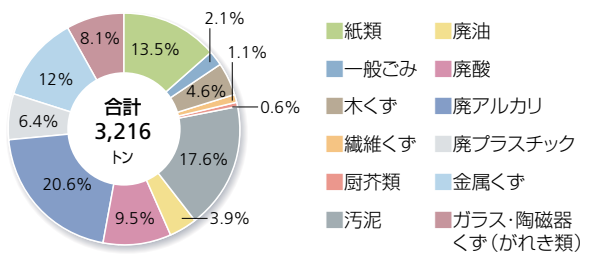
廃棄物などの排出量推移(ニコン)



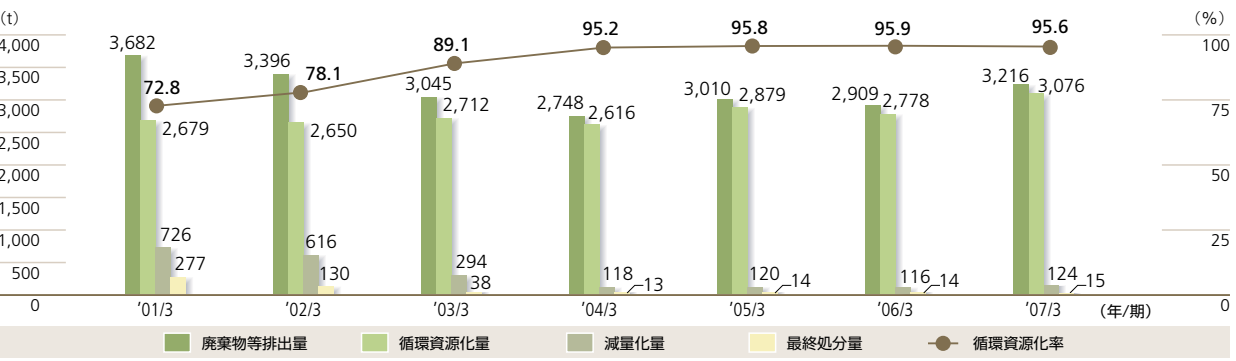
廃棄物などの排出・処分・循環資源化(ニコン)

ニコンでは、一般ごみ・廃プラスチックの削減、分別管理の徹底などにより、廃棄物など(循環資源化分を含む廃棄物)の発生を抑制し、循環資源化する活動を進めています。2007年3月期は、廃棄物等排出量を基準年(2001年3月期)の10%以上削減することを目標に掲げ、3Rを推進

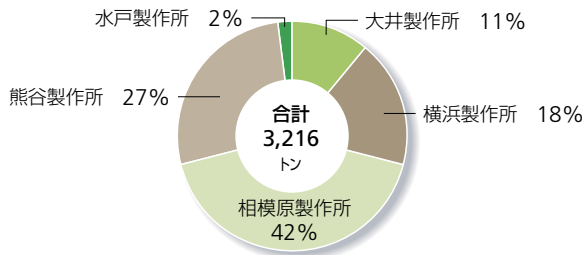
廃棄物などの内訳(2007年3月期種類別)(ニコン)



廃棄物などの排出・処分・循環資源化率推移(ニコン)



廃棄物などの内訳(2007年3月期製作所別)(ニコン)



廃棄物などの排出・処分・循環資源化(国内主要生産子会社)

国内主要生産子会社においても、ニコンに準じた取り組みにより廃棄物の削減を進めています。その結果、2007年3月期の廃棄物などの排出量対基準年の削減率は生産増大に伴い7.8%の増加となり、目標を達成することができませんでした。循環資源化率は91.7%、最終(埋立)処分率は0.61%を達成し、ゼロエミッション体制を維持することができました。

各製作所・国内主要生産子会社での取り組み

■ごみの分別と減量

日本では、資源の大量消費や埋立処分場の減少などから、資源を大切に使う、ごみを出さない、可能な限り減らす、すなわち「Reduce(削減)」が重要な課題です。

ニコンでは、かけがえのない環境を保全し私たちの子孫に引き継ぐために「ごみの分別・減量」を徹底し、継続的な改善に努めています。

■リサイクルの推進

相模原製作所では、毎月5日、15日、25日を「リサイクルの日」と定め、紙系やプラスチック系の不要物の再資源化を推進しています。この活動も14年が経過し、すっかり「5の日」の風物詩となりました。

また、水戸製作所では、構内の緑地から発生する剪定木くずを破砕し、雑草抑制のため再利用しています。



剪定木くずのリサイクル (水戸製作所)

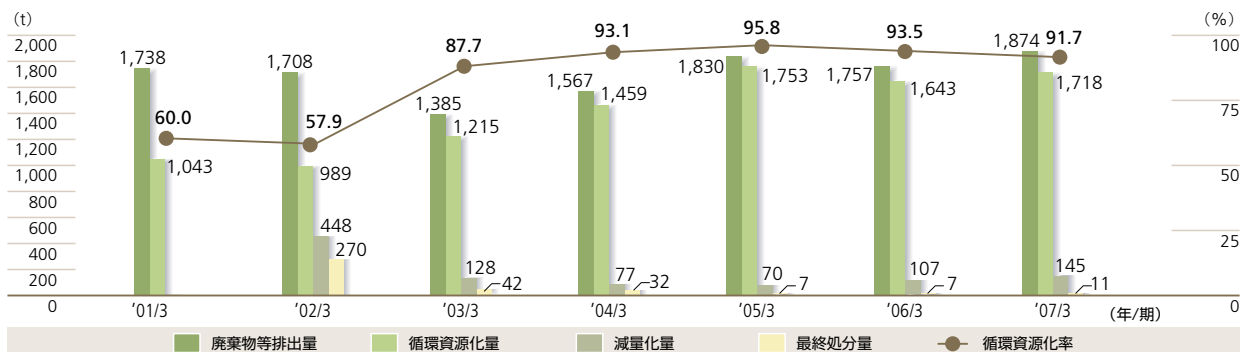
■主要生産子会社の減容・減量・リサイクル

すでにゼロエミッション体制を確立している仙台ニコンや栃木ニコンでは、廃棄物の減容による保管や運搬の効率化を進めています。また、2005年3月期にゼロエミッション体制を達成した水戸ニコンおよび蔵王ニコンでは、廃棄物の分類強化や、木製パレットの破砕・堆肥化などを推進しています。



木製パレットのチップ (蔵王ニコン)

廃棄物などの排出・処分・循環資源化率推移(国内主要生産子会社)



環境編 — 事業所での取り組み

化学物質の管理

化学物質は私たちの生活に多くの恩恵をもたらす一方で、オゾン層破壊やダイオキシン汚染など、深刻な環境問題を引き起こす原因となっています。ニコングループは、それらを未然に防ぐため、さまざまな化学物質の徹底した管理および使用量の削減や、より安全性の高い物質への代替のためのシステムづくりを進めています。

化学物質の管理・削除

ニコンでは、化学物質による環境汚染を未然に防止するため、化学物質の購入から使用・廃棄にいたるまで、環境や安全に配慮した管理を行っています。まず、新規に化学物質を購入するにあたっては、MSDS(化学物質安全性データシート)の取得とともに、使用職場による危険有害性の事前評価(アセスメント)を行います。そして、その結果に基づく措置を確認し、環境・安全衛生担当部門が専門的見地から再確認する仕組みを採用しています。

また、MSDSの登録・更新・保管などの管理は、資料センター(大井製作所)による集中管理を行っており、イントラネットによる公開も始めました。ニコンでは、特に環境負荷の高い化学物質に対して、その使用削減に向けた管理を徹底するとともに、代替物質の研究を進め、化学物質による汚染を限りなくゼロに近づける努力を続けています。

ニコングループのPRTR(環境汚染物質移動登録)

ニコングループでは、事業所ごとに化学物質の管理活動を展開しており、購入から使用、廃棄までの数量管理、MSDSに基づく取り扱い、廃棄についての安全管理を実施しています。また、2000年3月には「ニコンPRTRガイド」を作成し、その対象化学物質についても管理を拡充さ

せました。さらに2002年3月には、法による届け出の義務化を控え、同ガイドに「届出記入要領」などを追加・更新し、これに対応した体制を確立しました。

なお、法に基づく国への届け出は、下表の通りです。

※PRTR: Pollutant Release and Transfer Registerの略。人の健康や生態系に有害なおそれがある化学物質について、環境中への排出量を事業者が自ら把握し、行政に報告(年1回)することにより、行政が把握・集計し、公表する仕組み。

大井製作所の土壌汚染

老朽化した旧建屋の解体と新築工事に伴い、2007年1月10日から4月13日まで、「東京都環境確保条例」に基づいて土壌汚染の有無に関する調査を行った結果、敷地の一部から最大で基準値の3,600倍(局所的かつ建屋内部において)の六価クロムなど、基準値を超える特定有害物質を検出しました。また、今回の調査に合わせて新たに設置した敷地境界の地下水監視口から、基準値の1.8倍のトリクロロエチレンを検出しました。

4月18日に、東京都環境局および品川区への届出を行うとともに、4月25日に、近隣住民への説明会を実施しました。今後、周辺環境に影響が生じることのないよう、関連法令を順守して対策措置を行ってまいります。

PRTR調査結果(2007年3月期)

単位: kg

事業所	物質番号	物質名	取扱量	排出量			移動量		事業所内埋立量	除去処理量	製造品搬出量	
				大気	公共用水	土壌	下水道	廃棄物				
ニコン	相模原製作所	230	鉛およびその化合物	6,648	5	0	0	0	2,720	0	0	3,923
		304	ほう素およびその化合物	4,948	7	0	0	0	2,021	0	0	2,920
	熊谷製作所	232	ニッケル化合物	682	0	0	0	0	120	0	0	562
国内主要生産子会社	栃木ニコン	144	ジクロロペンタフルオロプロパン	4,714	4,499	0	0	0	0	0	0	215
	水戸ニコン	144	ジクロロペンタフルオロプロパン	1,150	1,150	0	0	0	0	0	0	0
	仙台ニコン	63	キシレン	1,377	558	0	0	0	819	0	0	0
		227	トルエン	2,298	1,360	0	0	0	938	0	0	0
蔵王ニコン	132	1,1-ジクロロ-1-フルオロメタン	1,455	1,210	0	0	0	0	0	0	245	

※ニコン: 大井製作所・横浜製作所・水戸製作所では、報告の対象となるものではありませんでした。

※国内主要生産子会社: 黒羽ニコンでは、報告の対象となるものではありませんでした。

※上表は、各事業所において、有害化学物質の年間取扱量が1トン以上(特定第一種指定化学物質は0.5トン以上)のものについて集計したものです。

大気汚染防止と水資源の保護

ニコングループでは、大気汚染の防止と水質の保全のために、法規制より厳しい事業所ごとの自主基準に基づき、徹底管理を行っています。

大気と水資源への取り組み

ニコンでは、大気汚染の防止と水質の保全のために、法規制を順守するだけでなく、独自の製作所基準値(自主基準)を設定し、それに基づく管理を行っています。

具体的には、各製作所において大気や水への汚染物質の排出状況を定期的に測定しているほか、ボイラー、排水処理設備などの定期点検により、安全性を確認しています。

2007年3月期製作所別大気・水質の環境データ

大井製作所

所在地：〒140-8601 東京都品川区西大井1-6-3
電話：(03)3773-1307

横浜製作所

所在地：〒244-8533 神奈川県横浜市栄区長尾台町471
電話：(045)852-2111

大気(大気汚染防止法、都条例) 単位 煤塵:g/Nm³、NOx:ppm

項目	法・条例基準値	製作所基準値	実測値(最大値)	
ボイラー	煤塵	0.15	0.12	0.003
	NOx	45	45	41
冷温水発生機	煤塵	0.15	0.12	0.001
		0.15	0.12	0.001
	NOx	0.15	0.12	0.001
		45	45	26
		45	45	24
		45	45	23

大気(大気汚染防止法、県条例) 単位 NOx:ppm

項目	法・条例基準値	製作所基準値	実測値(最大値)	
ボイラー	NOx	65	60	17
		65	60	40
		65	60	30
		46	42	25
		46	42	39
		46	42	19

水質(下水道法、都条例) 単位 pHを除きmg/l

項目	法・条例基準値	製作所基準値	実測値(最大値)	
生活環境	pH	5.8~8.6	5.9~8.5	6.6~8.0
	BOD	300	240	34.2
	SS	300	240	47.5
	n-ヘキサン(鉱物)	5	—	52.3*
	n-ヘキサン(動植物)	30	24	5.0
	沃素消費量	220	176	2.05
	銅	3	2.4	0.02
	亜鉛	5	4	3.11
	溶解性鉄	10	8	1.36
	全クロム	2	1.6	0
	ふっ素	15	12	0.4
	窒素	120	96	15
	燐	16	12.8	1.62
	健康	鉛	0.1	0.08
ジクロロメタン		0.2	0.16	0.01

水質(下水道法、市条例) 単位 pHを除きmg/l

項目	法・条例基準値	製作所基準値	実測値(最大値)	
生活環境	pH	5.0~9.0	5.5~8.5	6.2~7.1
	BOD	600	540	2.3
	SS	600	540	36.9
	n-ヘキサン(鉱物)	5	4.5	3.5
	沃素消費量	220	200	1
	銅	1	0.9	0.2
	亜鉛	1	0.9	0.01
	溶解性鉄	3	2.7	0.05
	溶解性マンガン	1	0.9	0.05
	全クロム	2	1	0
	ニッケル	1	0.9	0.02
	ふっ素	8	7	1
	ほう素	10	8	0.12
	窒素	240	135	32.6
健康	燐	32	18	0
	鉛	0.1	0.1	0
	砒素	0.1	0.1	0
	六価クロム	0.5	0.4	0
	トリクロロエチレン	0.3	0.2	0.001
	テトラクロロエチレン	0.1	0.1	0
ジクロロメタン	0.2	0.1	0	

※2006年7月発生(臨時測定にて基準値オーバー)

原因：戦前に設置・使用され、戦後使用されなくなった空の地下重油タンクに雨水が侵入し、重油残渣が流出したため。

対策：【第一次処置】東京都下水道局に通報後、流出防止、処置結果を事故報告書、事故再発防止措置計画届出書として提出した。
【第二次処置】2008年11月までに重油タンクを解体撤去し、東京都下水道局に事故再発防止措置完了届出書を提出する。

環境編 — 事業所での取り組み

大気汚染防止と水資源の保護

相模原製作所
 所在地：〒228-0828 神奈川県相模原市麻溝台1-10-1
 電話：(042)740-6300

熊谷製作所
 所在地：〒360-8559 埼玉県熊谷市御稜ヶ原201-9
 電話：(048)533-2111

大気(大気汚染防止法、県条例)

単位 煤塵：g/Nm³、NOx：ppm、溶融炉のふっ素・鉛：mg/Nm³

項目	法・条例基準値	製作所基準値	実測値(最大値)			
ボイラー	煤塵	0.1	0.05	0.0055		
		0.1	0.05	0.0053		
		0.1	0.05	0.0061		
		0.1	0.05	0.0033		
		0.1	0.05	0.0018		
		0.1	0.05	0.0038		
	NOx	60	57	56		
		60	57	52		
		60	57	53		
		105	100	9		
		105	100	5		
		60	57	23		
		吸収式冷凍機	煤塵	0.1	0.05	<0.001
				0.1	0.05	<0.001
NOx	60		57	32		
	60		57	30		
溶融炉	煤塵	0.15	0.1	0.042		
	NOx	800	20	<5		
	ふっ素	2.5	2	<0.25		
	鉛	10	5	<0.03		

水質(下水道法、市条例)

単位 pHを除きmg/ℓ

項目	法・条例基準値	製作所基準値	実測値(最大値)	
生活環境	pH	5.8~8.6	6.0~8.0	6.4~7.6
	BOD	300	60	13
	SS	300	90	27
	亜鉛	5	0.5	0.11
	ふっ素	8	7.5	3.1
	ほう素	10	5	0.96
	アンモニア・硝酸系	125	100	27.8
	健康	鉛	0.1	0.08
砒素		0.1	0.05	<0.001

大気(大気汚染防止法、県条例)

単位 NOx：ppm

項目	法・条例基準値	製作所基準値	実測値(最大値)	
ボイラー	NOx	150	100	22
		150	100	24
		150	100	27
		150	100	59
		150	100	29
		150	100	27
		150	100	30
		150	100	65
		150	100	59
		150	100	67
		150	100	25
		150	100	51
		150	100	59
		150	100	71
		150	100	26
		150	100	26
		150	100	25
		150	100	57
		150	100	58
150	100	32		
150	100	27		
150	100	33		

水質(下水道法、市条例)

単位 pHを除きmg/ℓ

項目	法・条例基準値	製作所基準値	実測値(最大値)	
生活環境	pH	5.1~8.9	5.9~8.2	6.7~7.9
	BOD	600	150	35.4
	SS	600	50	11.0
	n-ヘキサン(鉱物)	5	4	<1.0
	n-ヘキサン(動植物)	30	20	<1.0
	沃素消費量	220	170	254*
	銅	3	1	<0.2
	亜鉛	5	1	<0.05
	溶解性鉄	10	3	<0.3
	全クロム	2	1	<0.2
	ほう素	10	4	<0.5
	窒素	240	70	38.0
	アンモニア・硝酸系	380	60	22.0
健康	鉛	0.1	0.05	<0.01
	六価クロム	0.5	0.1	<0.05

※2006年10月発生(基準値オーバー)
 原因：排水処理工程での「重亜硫酸ソーダ」過剰注入によるため。
 対策：同上薬品過剰注入再発防止処置および監視体制を強化した。

水戸製作所

所在地：〒310-0843 茨城県水戸市元石川町276-6
電話：(029)240-1112

大気(大気汚染防止法、県条例)

単位 煤塵：g/Nm³、NOx：ppm、SOx：Nm³/h

項目	法・条例基準値	製作所基準値	実測値(最大値)	
ボイラー	煤塵	0.3	0.27	0.011
		0.3	0.27	0.011
		0.3	0.27	0.011
	NOx	180	162	69
		180	162	86
		180	162	67
	SOx	3.25	0.67	0.047
		3.25	0.67	0.043
		3.25	0.67	0.069

水質(水質汚濁防止法、県条例)

単位 pHおよび大腸菌(個/ml)を除きmg/l

項目	法・条例基準値	製作所基準値	実測値(最大値)
pH	5.8~8.6	6.0~8.2	6.8~7.9
BOD	20	20	16
SS	30	30	24
n-ヘキサン(動植物)	10	10	3
大腸菌(日平均)	3,000	2,700	64
窒素	60	60	45.5
燐	8	8	6.34

■水の使用量

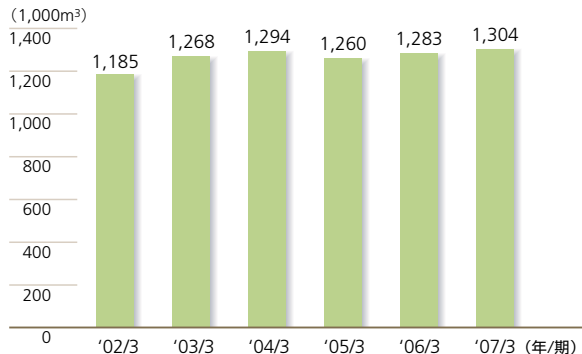
生産を行っている事業所では、事業の拡大や事業構造の転換が進んでいます。また、「環境マネジメントシステム」導入の1999年3月期からは、工程排水の再利用などを推進するとともに、全従業員による節水活動で水の使用量の増加を抑制しています。

2007年3月期の水の使用量

単位：m³/年

ニコン事業所	水の年間使用量
大井製作所	62,067
横浜製作所	67,419
相模原製作所	875,521
熊谷製作所	284,268
水戸製作所	14,545
合計	1,303,820

水の使用量推移



用語の解説

- SOx：硫黄酸化物。
- NOx：窒素酸化物。
- ppm(part(s) per million)：百万分率の略称。
- pH：水素イオン濃度の略称。水の酸性、アルカリ性を示す指標で、pH7は中性、7<はアルカリ性、7>は酸性であり、pH値が1違うと水素イオン濃度は10倍となる。
- BOD(Biochemical Oxygen Demand)：生物化学的酸素要求量の略称。水中の汚濁物質(有機物)が微生物により酸化分解されるのに必要な酸素量で、河川の汚濁指標として用いる。
- SS(Suspended Solids)：浮遊物質の略称。懸濁物質ともいい、水中に浮遊する小粒子物質、動植物プランクトン、生物の死骸とその破片、排泄物などの有機物、砂、泥などの無機成分のほか、各種の人工的汚染物からなる。
- n-ヘキサン(鉱物または動植物)：ノルマルヘキサン抽出物質の略称。排水中の油脂と炭化水素等の含有量を示すために定められたもので、ノルマルヘキサンに抽出され100℃近辺で揮発しない物質をいう。動植物性油脂・脂肪酸・石油系炭化水素・ワックス・グリス等が該当する。
- 沃素消費量：沃素によって酸化される排水中の還元性物質(硫化物など)が消費する沃素の量で、排水中の還元性物質の存在を表す指標である。

環境編 — 事業所での取り組み

グリーン調達

ニコングループでは、循環型社会形成のために環境負荷のより小さい商品を社会に提供すよう、グリーン調達活動を推進しています。

グリーン調達基準の制定

ニコン商品からの環境影響物質の排除をねらい、最近の国際法令・要求に対応するため、2005年10月に「ニコングリーン調達基準」を制定しました。

ニコングリーン調達基準(概要)

- 1) 目的
地球環境保全のためグリーン調達の基準を明示しお取引先様に順守を求める。
- 2) 適用範囲
ニコングループが調達するニコン商品を構成する部品・素材およびそのお取引先様。
- 3) 要求事項
[環境管理システム構築]: 環境保全体制、環境影響物質管理体制の構築
[環境影響物質排除]: 有害化学物質を「禁止物質」「制限物質」「管理物質」に分類、「製品使用物質」と「工程使用物質」の基準順守
[依頼・協力要請等]: 「ニコングリーン調達基準合意書」締結、環境保全体制調査・監査への協力、不使用保証書提出、環境影響物質調査協力、代替え品提供など。
- 4) 要求事項への対応措置
・環境管理システムの構築、維持改善について対応不十分の場合取り引き中止。
・環境影響物質、依頼・協力要請等について対応不十分の場合取引中止することもある。
- 5) 環境パートナー認定
環境保全体制調査および監査の評価の高い取引先様を認定し、優先的に取引をする。
- 6) 運用
環境保全体制関連事項は調達・工務部が中心となって推進する。
調達品・工程内使用物質関連事項の運用の開始時期と方法等は各カンパニーが決定推進する。

合意書の締結推進

グリーン調達活動は、事業パートナーの協力なしには実現できません。ニコングループでは、事業パートナーへのグリーン調達基準の説明会を実施した上で、その考え方や内容をご理解いただき、合意していただいた証としての合意書の締結を進めています。2007年3月期は、ニコンおよびニコングループの事業パートナーへの説明会を国内と海外の両方で実施し、順次合意書の締結を推進しています。

「環境保全体制調査」「環境保全体制監査」の実施

ニコンでは「ニコングリーン調達基準」に則り、1999年の開始より過去4回実施しているお取引先の「環境保全体制調査」の内容を、2006年には公害防止システムの整備から、調達品の有害化学物質管理システムの構築・改善へと改めています。また、「環境保全体制調査」の第5回目を実施し、約320社のお取引先から回答を得ています。

さらに、事業パートナーの環境保全体制確認のため、「環境保全体制監査」の活動を開始し、「環境保全体制調査」および「環境保全体制監査」の総合評価の高い事業パートナーを「ニコン環境パートナー」と認定させていただいています。

環境保全体制調査の点数推移

年/期	対象(社)	回答(社)	平均点(点)
2004年3月期	202	184	84.3
2005年3月期	285	277	77.5
2007年3月期	558	316	80.3

コメント:

- 2005年3月期で平均点が前年3月期より下がったのは、調査対象を広げ、新規調査企業が加わったことが原因です。しかし、極端な低得点企業は減少しました。
- 2007年3月期は、EU環境規制への対応から、さらなる調査対象の拡大と調査の視点変更(公害防止から有害化学物質の管理へ)を行いました。各社とも対応を始めていますが、化学物質に未対応企業も見受けられます。
- 今後は、部材料企業の低得点企業から、順次、化学物質管理体制の構築支援を実施していきます。

グリーン調達分析推進会議の設置

ニコングループにおけるグリーン調達分析体制の確立およびグループ内の分析技術、知識の啓発を目的に、分析推進会議を設立し、月次での活動を開始しました。各部署の分析担当者の分析装置、分析手法に関する理解を深めるために、ニコン製品の分析結果を教材に用い、活発な活動を行っています。

調達品の中に含まれる環境影響物質削減への対応

2006年7月にEUで施行されたRoHS指令の対象となるカンパニーを中心に、調達品に含まれる有害化学物質の調査、蛍光X線分析装置の導入による調達品スクリーニングの実施、代替技術の導入、代替品への切り替えを完了しました。また、金属材料、塗料、接着剤などの共用品の一括調査を実施しました。これらの調査データは、ニコングループ内でイントラネットによる情報共有を行っています。さらに、RoHS指令対象外の製品に対しても「ニコン環境アクションプラン」に基づき目標を設定し、活動を推進しています。

このほか、2007年3月施行の中国における「電子情報製品の汚染制御管理法(中国のRoHS)」に対しても、全部門での対応を完了しています。

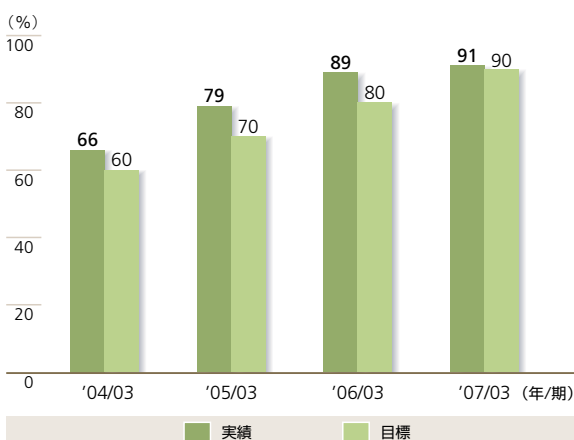
グリーン購入の推進

2006年6月に「ニコングループグリーン購入実施方針」を改訂し、ニコンで使用する事務用品、一部の設備や器具などを対象した、グリーン購入を推進してきました。

2007年3月期実績は第1四半期：91%、第2四半期：92%、第3四半期：90%、第4四半期：91%となり、通期では91%を達成しました。

また、ニコングループにおいての活動も積極的に展開しています。

グリーン購入の実績(指定品購入割合)



海外拠点での環境視察

近年、ニコングループでは海外生産拠点がタイおよび中国に増加してきています。また、EUのRoHS指令(有害物質規制)などの法令を順守するためには、生産工場の管理の実施状況やその管理体制が重要となってきています。そこで環境管理部門の責任者による生産拠点の環境視察を実施しています。この視察は、Nikon (Thailand) Co., Ltd.、Nikon Imaging (China) Co., Ltd.など主要な事業拠点で行いました。

直接視察を基に、管理が十分でない拠点に対しては改善要求を行うとともに、支援を実施して環境管理の充実を図っていく予定です。

なお、光硝子(常州)光学有限公司は、中国政府の労働管理と労働保障に関する法規を順守し、会社の発展とともに社員の労働環境改善に対して模範的な取り組みをしたことで、常州市から「常州市労働と社会保障誠信企業」として栄誉表彰をいただきました。



製造ライン

CSR活動のあゆみ

年	ニコンの取り組み	日本・世界の動き
1967年		「公害対策基本法」制定
1970年	「第1回公害対策委員会」開催(9月)	
1971年		「環境庁」設置
1972年	社訓を改定し「親切・改善・責任・協力」を掲げる(1月)	ストックホルムで「国連人間環境会議」開催
1979年	工務部に「環境管理室」設置(7月)	
1986年	企業理念「光とマイクロ」制定(1月)	
1987年		「オゾン層を破壊する物質に関するモントリオール議定書」採択
1988年	「第1回ニコングループ環境連絡会」開催(11月)	「オゾン層保護法」制定
1989年		CERESが「バルディーズ原則」提唱
1991年		「経団連企業行動憲章」「経団連地球環境憲章」発表 「再生資源利用促進法」制定
1992年	「ニコン環境管理基本方針」制定(4月) 「環境委員会」を設置(4月)	リオデジャネイロで「地球サミット」開催
1993年		「環境基本法」制定 「国際エネルギースタープログラム制度」スタート
1994年	洗浄用特定フロン全廃(5月)	「気候変動枠組条約」発効
1995年	「ニコン製品アセスメント」制定(5月)	「容器包装リサイクル法」制定
1996年		国際規格「ISO14001」発行
1997年	「企業倫理委員会」設置(12月) 仙台ニコンがニコングループとしてはじめてISO14001を認証取得(3月)	京都で「気候変動枠組条約第3回締約国会議(COP3)」開催
1998年	「ニコン環境シンボルマーク」制定(5月) 「ニコン・グリーン調達基本方針」制定(8月)	「GRIガイドライン」公表 「地球温暖化対策推進法」制定
1999年	「ニコン・グリーン調達ガイド」を取引先に送付(7月) 「環境管理部」(現：品質・環境管理部)設置(10月)	「化学物質管理促進法」制定
2000年	「ビジョンNikon21」を制定し新企業理念「信頼と創造」を掲げる(3月) 「2000年度ニコン環境アクションプラン」策定(初回)(6月)	国連「グローバル・コンパクト」発定 「循環型社会形成推進基本法」制定 「資源有効利用促進法」制定
2001年	「ニコン行動規範」制定(5月) 「ニコン環境報告書2001」発行(初回)(10月)	「フロン回収破壊法」制定
2002年		「土壌汚染対策法」制定
2003年	総務部に「コンプライアンス室」設置(7月) 全製作所がゼロエミッション体制構築(3月)	「環境保全活動・環境教育推進法」制定 EU「WEEE&RoHS指令」制定
2004年	「ニコン行動憲章」制定(4月) ISO14001統合認証方針決定(7月)	「環境配慮事業活動促進法」制定 国際規格「ISO14001」改訂
2005年	「企業倫理コーディネーター制」導入(4月) 国内主要生産子会社5社がゼロエミッション体制構築(3月) Nikon Imaging (China) Co., Ltd.が海外ニコングループとしてはじめてISO14001を認証取得(6月) ニコンのISO14001統合認証完了(9月) 「ニコン・グリーン調達基準」制定(10月)	「気候変動枠組条約・京都議定書」発効 EU「WEEE指令」施行
2006年	「CSR委員会」設置(1月) 「リスク管理委員会」設置(4月) 「ニコンCSR報告書2006」発行(初回)(8月) ニコンと国内主要生産子会社5社のISO14001統合認証完了(9月) 経営企画部に「CSR推進課」設置(10月)	EU「RoHS指令」施行
2007年	「ビジョンNikon21」を改定し「私たちのありたい姿」を制定(4月) 「ニコンCSR憲章」制定(4月)、「ニコン行動規範」を改定(5月)	「気候変動に関する政府間パネル(IPCC)第4次評価報告書」公表

第三者意見



有限会社イズ代表取締役
非営利組織ジャパン・フォー・サステナビリティ共同代表
枝廣 淳子

全体的に真摯で誠実な報告書に、好印象を持ちました。特に環境に関しては素晴らしい内容の報告です。アセスメント、事業所の二酸化炭素削減、開発、化学物質の管理、ゼロエミッション等、うわべだけではなく、本業の基底からしっかりした取り組みを行っていることがわかります。

物流も、二酸化炭素排出量の把握ができたとのこと、今後の削減活動と実績が楽しみです。

温暖化に関して、しっかりと取り上げていることも好感を持ちます。原単位での削減実績ですが、地球に対する負荷の大小は総量が決めますから、総量削減に向けてのさらなる活動についてもぜひ伝えてください。

環境会計や大気汚染防止、水資源の保護等は、ただデータやグラフを出すだけではなく、どのような活動を行った結果なのか、ニコンはその実績をどのように認識し、今後の取り組みをどのように

考えているのかを示してください。

社会的側面で、具体的な育児・介護支援制度とその実績の報告は秀逸です。人事育成に関しても、カリキュラムの揭示にとどまらず、どのような考えで何を行い、何がどう変わったかという、ダイナミックな変化をぜひ伝えてください。

女性の登用に関しては、実績の報告もないのが残念です。女性の登用を進めるためには、本人の意識啓発だけではなく、会社としての考え方やそれを裏打ちするしくみが必要になります。今後の報告を待っています。

CSRにページが割かれていますが、主に方針と体制の説明であり、実際にどのような活動を行い、何がどのように進展し、どのような課題が出ており、今後どのように進めていくのかがわかりません。たとえば倫理ホットラインも、制度の説明だけではなく、実績および会社のその実績の認識、今後の取り組みへの考え方を出すべきでしょう。

ステークホルダーとのコミュニケーションについての報告も、仕組みの説明だけで、お互いのやりとりから何が生まれているのかわからないのは残念です。「一方的に伝える」「意見を聴取する」というだけのコミュニケーションではなく、共創型のコミュニケーションに向けての取り組みをぜひ進め、報告してください。

実際の取り組みも報告も、できているところだけでなく、できていないところを自ら認識し、それに対してどう取り組むのかという「PDCAを回す原動力」として報告書を位置づけてください。

さらに今後は、未来世代や途上国の人々、人間以外の種といった、自社の顧客や株主、事業所のある地域という限定的な社会に対する責任ではなく、より広いステークホルダーに対する取り組みを強く期待しています。

第三者意見をいただいて

これまでのニコングループのCSR活動は、環境とコンプライアンスに重点を置いた、主に日本国内での活動でした。枝廣様からの第三者意見で、環境について高くご評価いただき、大変嬉しく思います。これを励みにして、環境については、より一層積極的に取り組んでまいります。

CSR報告書の発行は今年で2年目となりますが、未だ私たちの思いを伝えるだけで精一杯な点も少なくありません。ステークホルダーの皆様との双方向的な対話が進められるように、また、具体的な活動実績までしっかりと報告する報告書となるよう改善していきたいと思えます。PDCAについても、まさにこれからの私たちの課題であると認識しており、女性活用などについても、次回の報告書できちんと報告できるように努力する所存です。

弊社のCSR委員会が発足してから1年以上が経過しましたが、ニコングループの本格的なCSR活動はこれからです。ニコングループ全体で社員の一人ひとりが、社会・環境に対する高い意識を持って日々の業務を遂行していけるよう努めてまいります。



常務取締役 兼 上席執行役員
(CSR担当役員)
梶原 守

1. 報告書全体を通して、内容はいかがでしたか？

- [わかりやすさ] …… わかりやすい ふつう わかりにくい
- [読みやすさ] …… 読みやすい ふつう 読みにくい
- [情報量] …… 多い ふつう 少ない
- [ニコンのCSR、環境活動について]
- …………… 評価できる ふつう 評価できない

2. 以下の4つについて、該当するページを右のリストからお選びください。
(複数回答可)

① 関心をもった項目

<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
--------------------------	--------------------------	--------------------------	--------------------------	--------------------------

② CSR報告書として重要と感じた項目

<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
--------------------------	--------------------------	--------------------------	--------------------------	--------------------------

③ 説明が不十分であると感じた項目

<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
--------------------------	--------------------------	--------------------------	--------------------------	--------------------------

④ 読みにくいと感じた項目

<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
--------------------------	--------------------------	--------------------------	--------------------------	--------------------------

3. 報告書をどのような立場でご覧になりましたか？

- | | | |
|--------------------------------------|----------------------------------|--|
| <input type="checkbox"/> お客様 | <input type="checkbox"/> 報道関係 | <input type="checkbox"/> SRIなどCSR評価機関 |
| <input type="checkbox"/> 株主・投資家 | <input type="checkbox"/> 学生 | <input type="checkbox"/> ニコングループ社員・家族 |
| <input type="checkbox"/> お取引先 | <input type="checkbox"/> 研究・教育機関 | <input type="checkbox"/> ニコングループ事業所近隣
にお住まいの方 |
| <input type="checkbox"/> 企業のCSR・環境担当 | <input type="checkbox"/> NGO/NPO | <input type="checkbox"/> その他 |
| <input type="checkbox"/> 行政関係 | | |

4. ご意見・ご質問などがありましたらお聞かせください。

.....

.....

.....

.....

ご協力ありがとうございました。

4. にてご記入いただいたご質問に対する回答を希望される場合は、ご連絡先をご記入ください。

お名前	ご住所 〒		
TEL.	E-mail アドレス		

- 1 グループ概要
- 2 トップメッセージ
- [ニコンのCSR]**
- 3 企業方針
- 4 ニコンの行動規範と行動原則
- 5 中期経営計画
- 6 ニコングループのCSR
- 7 コーポレート・ガバナンス
- 8 コンプライアンス活動の推進
- 9 リスクマネジメント

10 2006年度トピックス

[社会編]

- 11 ステークホルダーとニコン
- 12 お客様とニコン
- 13 株主・投資家とニコン
- 14 社員とニコン
- 15 事業パートナーとニコン
- 16 地域社会とニコン

[環境編]

●環境マネジメント

- 17 環境とニコン
- 18 環境マネジメントシステム
- 19 環境アクションプラン
- 20 環境会計
- 商品への取り組み
- 21 製品アセスメント
- 22 環境対策光学ガラス
- 23 鉛フリーはんだ、表面処理、
その他の有害物質削減
- 24 環境に配慮した商品開発システムと
商品事例
- 25 使用済み商品のリユース・リサイクル
- 26 環境に配慮した容器包装・物流対策
- 事業所での取り組み
- 27 地球温暖化防止
- 28 廃棄物の削減と循環資源化の推進
- 29 化学物質の管理
- 30 大気汚染防止と水資源の保護
- 31 グリーン調達

- 32 CSR活動のあゆみ
- 33 第三者意見・第三者意見をいただいて



株式会社 **ニコン**
100-8331 東京都千代田区丸の内3-2-3 富士ビル
www.nikon.co.jp
発行：2007年6月



本誌は環境負荷の少ないFSC認証紙と大豆インクを使用し、水なし印刷しています。

